

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月28日
【事業年度】	第5期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 タッド・バッジ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目6番16号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務統括チームリーダー 乙出 伸記
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目6番16号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務統括チームリーダー 乙出 伸記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京スター銀行横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号） 株式会社東京スター銀行千葉支店 （千葉県千葉市中央区富士見二丁目3番1号） 株式会社東京スター銀行大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目4番1号） 株式会社東京スター銀行大阪支店 （大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,166	50,149	61,485	63,059	68,323
連結経常利益	百万円	10,726	21,941	25,644	22,747	24,043
連結当期純利益	百万円	4,620	12,937	14,543	14,570	17,149
連結純資産額	百万円	44,085	53,610	62,051	76,301	91,005
連結総資産額	百万円	1,023,049	1,195,321	1,231,714	1,450,163	1,505,492
1株当たり純資産額	円	314,899.59	382,528.97	443,221.65	545,011.65	130,007.85
1株当たり当期純利益	円	37,987.31	92,011.35	103,884.47	104,076.22	24,499.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.88	8.27	9.23	8.84	8.95
連結自己資本利益率	%	20.05	26.48	25.14	21.06	20.50
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	17.30
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	△453,986	109	△100,749	51,369	△122,408
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	540,590	9,588	51,656	5,034	93,848
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	38,000	△4,000	△3,060	△3,000	△1,300
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	124,604	130,302	78,149	131,553	101,692
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	1,005 [343]	920 [396]	837 [258]	960 [213]	1,017 [197]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成13年度の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。）により算出しております。
3. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
5. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成13年度から平成16年度については潜在株式が存在しないため、平成17年度については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
7. 平成13年度から平成16年度までの連結株価収益率については、当行は証券取引所に非上場かつ非登録のため記載しておりません。
8. 平成13年度の平均臨時従業員数は、銀行業が開業した平成13年6月11日からの計数を基に算出しております。

9. 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度以降の連結財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。
10. 当行は平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。  
 なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、平成15年度と平成16年度について遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

		平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	88,644.33	109,002.33
1株当たり当期純利益	円	20,776.89	20,815.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	36,428	48,752	58,190	60,225	66,545
経常利益	百万円	13,449	20,742	24,651	22,059	22,174
当期純利益	百万円	7,313	11,707	13,806	13,175	16,695
資本金	百万円	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
発行済株式総数	千株	140	140	140	140	700
純資産額	百万円	46,778	55,074	62,772	75,557	89,888
総資産額	百万円	1,026,544	1,196,226	1,226,087	1,444,080	1,504,579
預金残高	百万円	855,484	1,093,911	1,118,363	1,329,918	1,366,471
貸出金残高	百万円	498,934	566,420	691,091	860,630	1,025,534
有価証券残高	百万円	383,700	425,336	371,680	364,597	276,683
1株当たり純資産額	円	334,129.08	392,990.69	448,373.06	539,693.76	128,411.95
1株当たり配当額	円	28,571.42	42,857.14	7,142.85	9,285.71	5,000.00
1株当たり当期純利益	円	60,118.70	83,222.18	98,618.16	94,113.98	23,850.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.40	8.50	9.29	8.77	8.84
自己資本利益率	%	29.98	22.98	23.43	19.05	20.18
株価収益率	倍	—	—	—	—	17.77
配当性向	%	47.52	51.49	7.24	9.86	20.96
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	946 [307]	892 [356]	717 [224]	879 [185]	933 [172]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1期（平成14年3月期）の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
3. 第2期（平成15年3月期）から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益（以下「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
5. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期から第4期については潜在株式が存在しないため、第5期については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
7. 第1期から第4期までの株価収益率については、当行は証券取引所に非上場かつ非登録のため記載しておりません。
8. 第1期（平成14年3月期）の平均臨時従業員数は、銀行業が開業した平成13年6月11日からの計数を基に算出しております。
9. 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期以降の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。
10. 当行は平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、第3期と第4期について遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

		第3期	第4期
		(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	89,674.61	107,938.75
1株当たり当期純利益	円	19,723.63	18,822.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—

## 2【沿革】

平成13年1月	米国テキサス州ダラスを本拠とし、世界の主要地域で投資活動をしている大手ファンド Lone Starの運営するローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P. 及びローン・スター・ファンドⅢ, (Bermuda), L.P. の出資により、株式会社日本ファイナンス・インベストメンツ (NFI) として設立される
平成13年5月	商号を株式会社東京スター銀行へ変更
平成13年5月	銀行業の免許等を取得
平成13年6月	株式会社東京相和銀行から営業の全部譲渡を受けて営業開始
平成13年12月	不動産ノンリコースローン取扱開始
平成14年1月	投資信託窓口販売開始
平成14年3月	上野支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成14年3月	日比谷支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成14年4月	損害保険商品販売開始
平成14年7月	東京信用組合3店舗営業譲受
平成14年7月	東京中央信用組合6店舗営業譲受
平成14年8月	千葉県商工信用組合8店舗営業譲受
平成14年10月	生命保険商品販売開始
平成14年11月	千葉支店及び横浜支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成14年12月	DIPファイナンス取扱開始
平成15年2月	スターワン口座/スターワン住宅ローン販売開始
平成15年3月	株式会社中部銀行4店舗営業譲受
平成15年4月	株式会社東京シティファイナンスの株式100%を取得し、同社とその子会社であった株式会社シティクレジットを子会社化
平成15年5月	おまとめローン「BANK BEST」販売開始
平成15年6月	自由が丘支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成15年6月	委員会等設置会社へ移行
平成15年7月	MasterCard International社から3ブランドのプリンシパル・メンバーシップ取得
平成15年8月	本店営業部「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成15年9月	株式会社シティクレジットを、株式会社東京スター銀キャピタルに社名変更
平成15年12月	調布支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成16年1月	総合住宅ローン株式会社の株式94%を取得し子会社化
平成16年3月	平塚宮の前支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成16年4月	立川支店「ファイナンシャル・ラウンジ」(高島屋店舗内)オープン
平成16年6月	大阪支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成16年10月	株式会社東京シティファイナンス、株式会社東京スター銀キャピタル、株式会社東京スター銀カード及び総合住宅ローン株式会社を合併し、株式会社TSBキャピタルとして発足
平成16年11月	船橋支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成17年2月	名古屋出張所オープン
平成17年4月	藤沢支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成17年5月	渋谷支店「ファイナンシャル・ラウンジ」オープン
平成17年8月	証券仲介業務開始
平成17年9月	みのり債権回収株式会社(現社名 TSB債権管理回収株式会社)の株式100%を取得し子会社化
平成17年10月	福岡出張所オープン
平成17年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

### 3【事業の内容】

当行グループ（当行並びにその連結子会社）は、平成18年3月31日現在、当行及び連結子会社4社で構成され銀行業務を中心に、以下の事業を行っております。

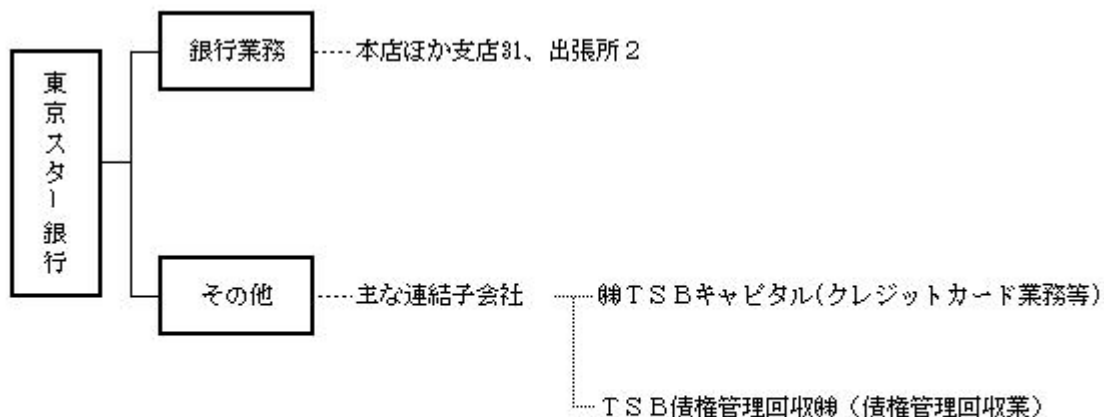
#### 〔銀行業務〕

預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、DIPファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等

#### 〔その他業務〕

クレジットカード業務、債権管理回収業務 等

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提 携
(連結子会社) 株式会社TSBキ ャピタル	東京都 新宿区	500	貸金業、ク レジットカ ードの取扱 いに関する 業務	100 (-) [一]	7 (2)	—	預金取 引・金銭 貸借関係	当行より 建物の一 部賃借	—
TSB債権管理回 収株式会社	東京都 港区	500	債権管理回 収業	100 (-) [一]	6 (2)	—	預金取引 関係	当行より 建物の一 部賃借	—
相和ビジネス株式 会社	東京都 杉並区	320	—	100 (-) [一]	1 (1)	—	預金取引 関係	当行より 建物の一 部賃借	—
株式会社スター銀 リアルエステート マネジメント	東京都 港区	50	—	100 (-) [一]	2 (2)	—	預金取引 関係	当行より 建物の一 部賃借	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. 相和ビジネス株式会社と株式会社スター銀リアルエステートマネジメントは、平成18年3月末において、清算手続きを開始しております。そのうち、相和ビジネス株式会社につきましては、平成18年6月23日付で清算を結了しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	933 [ 172 ]	84 [ 25 ]	1,017 [ 197 ]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員184人を含んでおりません。  
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
933 [ 172 ]	39.7	3.1	8,211

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員173人を含んでおりません。  
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

当期における経済情勢を振り返りますと、日本経済は着実に回復を続けており、輸出は引き続き中国等海外経済が拡大する中で増加しており、国内も高水準の企業収益を背景に設備投資が増加を続け、個人消費も底堅く推移しました。

金融情勢は、そうした日本経済の回復を背景に、消費者物価も対前年比プラスに転じたことから、日銀は、引き続きゼロ金利政策を維持しつつも、2001年3月より実施してきた量的緩和政策を5年ぶりに解除することになりました。その結果、長期金利は期初1.2%で推移していましたが、年央より緩やかに上昇に転じ、年度末には2%台を目指す動きになりました。また、日経平均株価も同様に年間を通じて回復基調で推移し、期初11,000円台から年度末には17,000円台へと上昇しました。

こうした金融情勢のもと、リテールバンキング業務については、当行の企業フィロソフィーである「Financial Freedom（お客さまをお金の心配から解放すること）」を実現すべく、お客さまにゆったりした気分でご相談いただける「コーチング・ブース」を中心にデザインされた「ファイナンシャルラウンジ」、ATM、インターネット、電話などの多様なチャネルを活用し利便性に優れたネットワークを増強する一方、高い商品開発力を維持して「ユニークな商品・サービス」の充実・強化に努めてまいりました。たとえば、新商品の販売については、平成17年9月に、高齢化社会を見据え、60歳以上の方を対象とした資産活用ローン「充実人生」の販売を開始し、個人向けローンの商品構成を充実いたしました。また、平成18年2月には、低金利が続いている中での高金利ニーズを捉えた商品として、6年満期特約付10年定期預金「右肩上がり円定期」の販売を開始いたしました。

コーポレートファイナンス業務については、「中小企業に対して、高い付加価値を有するソリューションを提供すること」を戦略の要とし、着実な成果を上げてまいりました。ノンリコースローンなどのストラクチャードファイナンスの手法を充実させる一方で、医療・福祉、環境、運輸業を戦略分野とし、これらの業種に対するソリューション提供のために、専門性の高い人員を配置してまいりました。これら取組の成果として、平成17年7月には、浦安市舞浜地域における開発型不動産流動化手法を用いたホテル開発事業へのファイナンス面での参加が実現、9月には、秋田県北部のエコタウン事業に対してプロジェクトファイナンスを組成することができました。また、平成18年2月には、高齢介護事業者間の資本業務提携に係るアドバイザー業務及びファイナンスも実行いたしました。以上の結果、当連結会計年度は次のような業績となりました。

#### 預金

預金は、対前期比366億円増加し当期末残高は1兆3,647億円となりました。特に個人預金は対前期比719億円増加して1兆894億円となりました。

#### 貸出金

不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の継続的展開や専門事業等への融資増加並びに個人向けローンの順調な増加により、当期末残高は1兆318億円となり、対前期比1,637億円の増加となりました。

#### 有価証券

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当期末残高は2,714億円となり、対前期比887億円の減少となりました。

#### 為替取扱高

内国為替業務は、当期中の取扱高が3兆9,987億円で、対前期比5,733億円の減少となりました。

また、外国為替業務は、当期中の取扱高が1,965百万ドルで、対前期比291百万ドルの減少となりました。

#### 店舗

平成17年4月には辻堂支店をJR藤沢駅前に移転し藤沢支店ファイナンシャルラウンジとし、5月には渋谷支店を渋谷公園通りに移転、ファイナンシャルラウンジに改装いたしました。10月には九州最大の経済都市である福岡に福岡出張所を新規開設し、首都圏を中心に32本支店2出張所の充実したネットワークを構築しております。

また、平成18年2月には、株式会社サークルKサンクスと今年7月より首都圏の同社コンビニ店舗へATMを設置することで基本合意し、ATMネットワークの充実・強化に努めました。

## 損益

資金利益については、貸出金の順調な伸びに伴い資金運用収益は大幅に増加、また預金量の大幅な増加に伴う資金調達費用も増加し資金利益は対前期比27億円増加しました。役務取引等利益についても、投資信託や個人年金保険等の販売が順調に伸びたことから対前期比9億円増加しました。一方、業容拡大に伴い物件費等の営業経費も対前期比36億円増加したため、経常利益は240億円で、対前期比12億円の増加となりました。当期純利益は171億円で、対前期比17%、25億円の増加となりました。

## ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比298億円減少し、1,016億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金による調達が減少したことを主因に、前連結会計年度比、収入が1,737億円減少し、1,224億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、国債等有価証券の売却による収入の増加を主因に収入が888億円増加し、938億円の収入となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことを主因に、支出が17億円減少し、13億円の支出となりました。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、38,762百万円、役員取引等収支は8,690百万円、その他業務収支は、1,349百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は36,282百万円、役員取引等収支は8,753百万円、その他業務収支は853百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、2,480百万円、役員取引等収支は△0百万円、その他業務収支は492百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,067	1,931	—	35,998
	当連結会計年度	36,282	2,480	—	38,762
うち資金運用収益	前連結会計年度	39,102	2,770	364	(387) 41,121
	当連結会計年度	43,338	3,970	214	(497) 46,598
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,035	838	364	(387) 5,123
	当連結会計年度	7,056	1,490	214	(497) 7,835
役員取引等収支	前連結会計年度	7,496	45	△219	7,762
	当連結会計年度	8,753	△0	62	8,690
うち役員取引等収益	前連結会計年度	10,378	51	949	9,480
	当連結会計年度	13,343	6	2,324	11,025
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,881	5	1,168	1,718
	当連結会計年度	4,589	6	2,261	2,334
その他業務収支	前連結会計年度	△836	538	328	△626
	当連結会計年度	853	492	△3	1,349
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,079	664	336	1,407
	当連結会計年度	1,163	808	0	1,971
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,915	125	7	2,033
	当連結会計年度	309	316	4	622

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前連結会計年度14百万円、当連結会計年度21百万円)を控除して表示しております。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は、貸出金及び有価証券を中心に1,372,181百万円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に46,598百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは3.39%となりました。なお、国内業務部門は3.22%、国際業務部門は2.82%となりました。

資金調達勘定平残は預金を中心に1,320,418百万円となりました。資金調達勘定利息は預金利息を中心に7,835百万円となりました。この結果資金調達勘定利回りは0.59%となりました。なお、国内業務部門は0.54%、国際業務部門は1.06%となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(99,234) 1,233,925	(387) 39,102	3.16
	当連結会計年度	(93,781) 1,343,737	(497) 43,338	3.22
うち貸出金	前連結会計年度	757,649	34,498	4.55
	当連結会計年度	950,916	38,124	4.00
うち商品有価証券	前連結会計年度	18	0	3.04
	当連結会計年度	10	0	2.49
うち有価証券	前連結会計年度	293,346	2,142	0.73
	当連結会計年度	215,726	1,828	0.84
うちコールローン	前連結会計年度	26,936	0	0.00
	当連結会計年度	27,893	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	6,176	3	0.05
	当連結会計年度	4,365	3	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	1,174,850	5,035	0.42
	当連結会計年度	1,285,181	7,056	0.54
うち預金	前連結会計年度	1,158,196	4,583	0.39
	当連結会計年度	1,272,665	6,841	0.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,205	4	0.07
うちコールマネー	前連結会計年度	54	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	20,357	465	2.28
	当連結会計年度	11,446	231	2.02

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

3. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 資金調達は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,762百万円、当連結会計年度4,139百万円）及び利息（前連結会計年度14百万円、当連結会計年度21百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	129,234	2,770	2.14
	当連結会計年度	140,530	3,970	2.82
うち貸出金	前連結会計年度	8,789	406	4.62
	当連結会計年度	9,174	281	3.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	117,105	2,298	1.96
	当連結会計年度	127,413	3,504	2.75
うちコールローン	前連結会計年度	1,533	28	1.83
	当連結会計年度	1,066	36	3.39
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(99,234) 129,243	(387) 838	0.64
	当連結会計年度	(93,781) 140,161	(497) 1,490	1.06
うち預金	前連結会計年度	27,001	379	1.40
	当連結会計年度	43,366	921	2.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めておりません。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,263,925	26,543	1,237,382	41,486	364	41,121	3.32
	当連結会計年度	1,390,486	18,304	1,372,181	46,812	214	46,598	3.39
うち貸出金	前連結会計年度	766,438	19,100	747,338	34,904	364	34,540	4.62
	当連結会計年度	960,091	12,980	947,111	38,406	214	38,192	4.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	18	—	18	0	—	0	3.04
	当連結会計年度	10	—	10	0	—	0	2.49
うち有価証券	前連結会計年度	410,452	4,898	405,554	4,440	—	4,440	1.09
	当連結会計年度	343,140	3,529	339,611	5,333	—	5,333	1.57
うちコールローン	前連結会計年度	28,470	—	28,470	28	—	28	0.10
	当連結会計年度	28,959	—	28,959	36	—	36	0.12
うち預け金	前連結会計年度	6,176	2,545	3,631	3	0	3	0.08
	当連結会計年度	6,935	1,795	5,139	151	0	151	2.94
資金調達勘定	前連結会計年度	1,204,859	17,244	1,187,615	5,487	364	5,123	0.43
	当連結会計年度	1,331,560	11,142	1,320,418	8,049	214	7,835	0.59
うち預金	前連結会計年度	1,185,197	2,545	1,182,652	4,963	0	4,963	0.41
	当連結会計年度	1,316,031	1,795	1,314,235	7,762	0	7,762	0.59
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,205	—	5,205	4	—	4	0.07
うちコールマネー	前連結会計年度	54	—	54	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	20,357	14,698	5,658	465	364	101	1.79
	当連結会計年度	11,446	9,346	2,100	231	214	17	0.81

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金調達は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,762百万円、当連結会計年度4,139百万円)及び利息(前連結会計年度14百万円、当連結会計年度21百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務を中心に合計で11,025百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて2,334百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,378	51	949	9,480
	当連結会計年度	13,343	6	2,324	11,025
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,280	—	475	4,805
	当連結会計年度	6,033	—	639	5,394
うち為替業務	前連結会計年度	560	51	—	611
	当連結会計年度	1,298	6	—	1,304
うち証券関連業務	前連結会計年度	217	—	—	217
	当連結会計年度	1,798	—	—	1,798
うち代理業務	前連結会計年度	342	—	—	342
	当連結会計年度	331	—	—	331
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	29	—	—	29
	当連結会計年度	28	—	—	28
うち保証業務	前連結会計年度	678	0	469	209
	当連結会計年度	1,881	47	1,684	197
うち信託関連業務	前連結会計年度	1,229	—	—	1,229
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち保険業務	前連結会計年度	1,545	—	—	1,545
	当連結会計年度	1,970	—	—	1,970
役務取引等費用	前連結会計年度	2,881	5	1,168	1,718
	当連結会計年度	4,589	6	2,261	2,334
うち為替業務	前連結会計年度	98	2	—	100
	当連結会計年度	107	3	—	111

(注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び国内連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,289,200	40,717	1,841	1,328,076
	当連結会計年度	1,319,680	46,791	1,757	1,364,714
うち流動性預金	前連結会計年度	345,253	—	1,681	343,572
	当連結会計年度	372,711	—	1,502	371,209
うち定期性預金	前連結会計年度	937,224	—	160	937,064
	当連結会計年度	942,977	—	255	942,722
うちその他	前連結会計年度	6,722	40,717	—	47,440
	当連結会計年度	3,991	46,791	—	50,783
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,289,200	40,717	1,841	1,328,076
	当連結会計年度	1,319,680	46,791	1,757	1,364,714

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は、定期預金と定期積金の合計であります。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。



## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	868,115	100.00	1,031,891	100.00
製造業	12,767	1.47	13,148	1.27
農業	130	0.02	249	0.02
林業	123	0.01	145	0.01
漁業	102	0.01	102	0.01
鉱業	286	0.03	248	0.02
建設業	9,348	1.08	6,684	0.65
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.00	211	0.02
情報通信業	11,847	1.37	9,841	0.95
運輸業	8,782	1.01	9,870	0.96
卸売・小売業	26,424	3.04	38,540	3.74
金融・保険業	70,638	8.14	67,279	6.52
不動産業	248,090	28.58	306,742	29.73
サービス業	146,436	16.87	156,369	15.15
地方公共団体	1,465	0.17	1,185	0.12
その他	331,658	38.20	421,276	40.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	868,115	—	1,031,891	—

(注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

## ② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	187,293	—	—	187,293
	当連結会計年度	127,084	—	—	127,084
地方債	前連結会計年度	110	—	—	110
	当連結会計年度	596	—	—	596
社債	前連結会計年度	46,119	—	—	46,119
	当連結会計年度	50,385	—	—	50,385
株式	前連結会計年度	6,155	—	4,938	1,216
	当連結会計年度	10,333	—	5,281	5,052
その他の証券	前連結会計年度	2,046	123,484	—	125,531
	当連結会計年度	1,841	86,517	—	88,359
合計	前連結会計年度	241,724	123,484	4,938	360,270
	当連結会計年度	190,242	86,517	5,281	271,478

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去額は、当行が保有する連結子会社の株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	40,738	45,586	4,848
経費 (除く臨時処理分)	22,263	26,372	4,109
人件費	9,547	11,725	2,178
物件費	11,445	13,304	1,859
税金	1,271	1,343	72
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	18,475	19,214	739
一般貸倒引当金繰入額	1,212	—	△1,212
業務純益	17,263	19,214	1,951
うち債券関係損益	△385	815	1,200
臨時損益	4,796	2,960	△1,836
株式関係損益	160	△24	△184
不良債権処理損失	5,647	4,510	△1,137
貸出金償却	3,740	4,510	770
個別貸倒引当金繰入額	1,772	—	△1,772
その他の債権売却損等	134	—	△134
その他臨時損益	10,283	7,496	△2,787
経常利益	22,059	22,174	115
特別損益	61	6,789	6,728
うち動産不動産処分損益	△296	1,370	1,666
うち償却債権取立益	357	3	△354
うち貸倒引当金取崩益	—	4,845	4,845
税引前当期純利益	22,121	28,964	6,843
法人税、住民税及び事業税	11,961	12,536	575
法人税等調整額	△3,016	△267	2,749
当期純利益	13,175	16,695	3,520

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用を加えたものであります。

5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,303	11,443	2,140
退職給付費用	243	281	38
福利厚生費	52	59	7
減価償却費	1,150	1,426	276
土地建物機械賃借料	1,453	2,038	585
営繕費	74	47	△27
消耗品費	277	354	77
給水光熱費	230	244	14
旅費	62	100	38
通信費	711	743	32
広告宣伝費	1,704	1,820	116
租税公課	1,271	1,343	72
その他	5,728	6,469	741
計	22,263	26,372	4,109

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	3.09	3.19	0.10
(イ) 貸出金利回	4.45	3.96	△0.49
(ロ) 有価証券利回	0.73	0.84	0.11
(2) 資金調達原価 ②	2.31	2.60	0.29
(イ) 預金等利回	0.39	0.53	0.14
(ロ) 外部負債利回	2.45	—	△2.45
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.78	0.59	△0.19

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

### 3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	26.71	23.22	△3.49
業務純益ベース	24.95	23.22	△1.73
当期純利益ベース	19.05	20.18	1.13

### 4. 預金・貸出金の状況 (単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	1,329,918	1,366,471	36,553
預金 (平残)	1,185,197	1,316,031	130,834
貸出金 (未残)	860,630	1,025,534	164,904
貸出金 (平残)	741,730	940,709	198,979

#### (2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,017,555	1,089,496	71,941
法人	312,363	276,975	△35,388
合計	1,329,918	1,366,471	36,553

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

#### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	243,041	337,996	94,955
住宅ローン残高	218,564	292,966	74,402
その他ローン残高	24,477	45,030	20,553

## (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	778,325	954,366	176,041
総貸出金残高	② 百万円	860,630	1,025,534	164,904
中小企業等貸出金比率	①/② %	90.44	93.06	2.63
中小企業等貸出先件数	③ 件	51,869	60,355	8,486
総貸出先件数	④ 件	51,942	60,437	8,495
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.86	99.86	-

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	297	4,248	223	2,559
計	297	4,248	223	2,559

## 6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	1,116	2,246,225	1,299	2,023,344
	各地より受けた分	1,240	2,303,044	1,423	1,954,706
代金取立	各地へ向けた分	23	18,135	19	17,493
	各地より受けた分	3	4,597	2	3,169

## 7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	537	442
	買入為替	554	459
被仕向為替	支払為替	396	527
	取立為替	767	535
合計		2,256	1,965

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	21,000	21,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	19,000	19,000
	利益剰余金	34,288	47,937
	連結子会社の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	△432
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	74,288	87,505
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,151	14,875
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	3,000
	計	18,151	17,875
うち自己資本への算入額 (B)	8,877	9,790	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	83,166	97,296
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	934,914	1,067,304
	オフ・バランス取引項目	5,542	19,237
	計 (E)	940,457	1,086,542
連結自己資本比率(国内基準) = D/E × 100 (%)		8.84	8.95

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	21,000	21,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	19,000	19,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,000	2,000
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	31,621	44,816
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	△427
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	企業統合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	73,621	86,388
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	14,072	13,091
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	3,000	3,000
	計	17,072	16,091
うち自己資本への算入額 (B)	8,872	9,799	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	82,493	96,187
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	933,846	1,068,409
	オフ・バランス取引項目	5,785	19,470
	計 (E)	939,632	1,087,879
単体自己資本比率（国内基準）= D/E × 100（%）		8.77	8.84

（注）1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	69	41
危険債権	251	184
要管理債権	114	118
正常債権	8,231	9,963

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

当行の営業地盤の中心となる首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。お客さまの要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、或いは首都圏以外を営業基盤とする地方金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行としては、フルライン戦略とは一線を画し、個人リテール及び中小企業取引に重点的に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めることにより他行との差別化を図りながら引き続き高率の成長を追求してまいります。

また、本年5月1日に施行された会社法に基づき、連結子会社を含む東京スター銀行グループにおけるコーポレートガバナンス体制の一層の強化と、いわゆる日本版企業改革法の導入を睨みつつ、財務報告に係る内部統制の充実化を更に推進してまいります。さらに、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当行及び当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行及び当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において判断したものであります。

#### 1 事業戦略におけるリスクについて

##### (1) 法人金融業務における戦略について

当行としては、フルライン戦略とは一線を画した競合他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めております。当行がかかる戦略を実行するに際しては、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加えて、下記のような重要なリスクに直面しております。

○店舗及び法人顧客ベースの規模が国内大手銀行グループより小さいために、既存の顧客に対する貸出増加によって収益を十分に伸ばすことが出来ない可能性があります。

○当行が経営資源を投入している不動産ノンリコースローンや医療・ヘルスケアビジネス、環境ビジネス等への貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、競合他行もこの分野に進出しており、今後の更なる成長やその収益性については保証されておられません。

○政府及び政府系金融機関が企業再生を主導又はこれに関与することにより、企業再生に対する融資業務及びアドバイザリー業務の機会が縮小したり、収益性が低下する可能性があります。

○わが国銀行業界、特に首都圏における過当競争により、他行の貸出利率が当行の貸出利率より低い水準となった場合、新規融資獲得における競争力に欠けることがあります。

##### (2) リテール金融業務における戦略について

当行は、個人の顧客が金融に関するあらゆる問題を気軽に相談することができ、金融知識を身につけていただけるような相談業務を重視した店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を展開し、新商品としては「預金連動型住宅ローン」、「BankBest」（消費者ローン）に加えて「充実人生」（資産活用ローン）、あるいは「右肩上がり円定期」や「AIGコモディティファンド」等の商品を提供しております。また、ATM分野においても新たな発想で開発したサービスと充実したネットワークを展開し、特に、他行カードによるATM引き出し手数料を無料とするサービスを提供しております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が、困難となる可能性があり、当行のリテール金融業務の拡大計画が将来必ずしも成功する保証はありません。

##### (3) 他行との競合について

○当行は、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行のかような努力が常に実を結ぶとは限りませんし、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

○日本の銀行業界においては、大企業向けの融資業務は減少傾向にあるため、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行は、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略の一つとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出しは、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行としては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンのバランスとを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 東京相和銀行等から取得した買取債権に関するリスクについて

東京相和銀行及びその他の金融機関から割引価格にて買い取った貸出金（以下「買取債権」という。）に由来する収益（注）は、平成16年度には約15,237百万円ありましたが、平成17年度は14,735百万円となっています。比較的高収益の買取債権の残高が減少することに伴い、これらから生まれる金利収入も減少してきております。当行は、新規貸出及び手数料収入の拡大を図ることにより、買取債権に由来する金利収入の低下を上回る収益を上げることを目指しておりますが、成功が保証されているわけではありません。

（注）買取債権に由来する収益とは、「買取債権の債権金額と取得価額の差額に係る償却益から、証書貸付及び割引手形の形式による買取債権のうち問題債権（自己査定ガイドライン上の破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権）に分類されないものに関する一般貸倒引当金繰入額を控除し、買取債権に係る役務取引等収益及びその他経常収益を加えた金額」をいいます。

(5) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行は、現状の当行グループに欠けている機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。例えば、ソフトバンク・インベストメントグループの住宅ローン専門会社であるSBIモーゲージ株式会社と提携し、住宅ローン商品の申込みを相互に取り次ぐサービスを開始しております。また、株式会社サークルKサンクスと本年7月より東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県下の「サークルK」及び「サンクス」の店舗に、当行が運営を担当する幹事銀行としてATMを設置することで合意しております。

今後も、事業提携や買収を検討してまいりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

2 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行は、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行が保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行の実際の貸倒損失は、当行の予測と大きく異なり、引当額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行の貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況が悪化した場合、当行の保有する担保資産の価値が低下した場合、または、その他の要因により当行の予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、当行は、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行の不動産業向け融資の比率は、平成18年3月末において貸出金全体の29%を占めておりますが、主に不動産ノンリコースローンが大きく伸び、貸出金全体の17%を占めております。不動産ノンリコースローンは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュフローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュフローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

○当行は、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます

○営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行は、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

○リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析がきわめて重要ですが、当行は歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有していません。また、東京相和銀行から買い取った貸出債権については、債務者に関する財務情報等を入手できていないものもあります。さらに、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

#### (4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行は、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行は、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、預金等の取引については、完全にこれを排除することが困難といえます。従って、特定の預金開設者等に関する風評によっては、当行の社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

### 3 市場及び流動性リスクについて

#### (1) 市場変動及び不安定要因による影響について

○当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品へ投資活動を行っていますが、これらの活動による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により影響を受けます。特に、債券投資については、金利が上昇した場合に債券価格の下落に伴う評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆ざやが見込まれます。当行では、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上しない保証はありません。また、(特に米ドル貨に対して)円高が進行した場合には、当行が保有する外貨建て資産に評価損が発生することになります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債(主たるものは外貨建て預金である。)による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合、その他為替リスクの管理に失敗した場合には、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

○日本銀行は、5年ぶりに量的緩和政策を解除しましたが、引き続きゼロ金利政策をとっています。今後、金融政策に変更がある場合には、資金利ざやの低下や、投資資産として保有する国内公社債の価値下落により、当行は悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が予想されますし、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる者が現れることも予想されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。

#### (2) 信用格付けの影響について

当行の資金調達には、預金が大半ですが、資金状況等によっては市場調達も行う場合があります。格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

### (3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、実際、平成18年3月31日現在における当行の負債の96.5%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金（特に個人顧客からの預金）に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行の信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行の貸出業務における利幅、その他当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

## 4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行の経営戦略、特にリテール業務においては、チャネルの多様化を進めており、ATM、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、顧客の様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムの容量及び信頼性に大きく依存することになります。当行の情報システムは、様々な状況を想定したバックアップ機能を備えており、東京都内のメインフレームが停止した場合のバックアップセンターとして群馬県（館林市）においてデータ及び機能を回復することができるように設計されておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。また、当行は、東京相和銀行から引き継いだ富士通株式会社製のメインフレーム・コンピュータシステムを利用しておりますが、これに加え、スターワン住宅ローンや外国為替関連の商品等のより複雑な商品に対応したシステムを構築することを目的として、別途、株式会社日本オラクル製のプラットフォームに基づいたシステムを構築し、メインフレーム／システムに組み込んでおります。したがって、二種類の異なるシステムを統合させていることから、より困難なシステム障害が発生する可能性があります。

なお、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたり顧客へのサービスが停止したことはありませんが、今後地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

更に、当行は、上記の通りメインフレーム・コンピュータ・システムのオペレーションとそのバックアップやソフトウェアに関連するサービス、及びATMオペレーションを富士通株式会社に外部委託したり、音声及びデータのネットワークシステムについて、日本テレコム株式会社が提供するサービスを利用するなど、当行の業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。こういった外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができますが、外部業者がサービスの提供を停止した場合や、対価を増額した場合などには、適切な代替業者が適時に見つかる保証は無く、当行の業務が中断されたり、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

## 5 その他のリスクについて

### (1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、平成13年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の種類の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない種類の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、平成13年6月の営業譲受から満5年を経過した現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生していませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

### (2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行では、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当行では、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、全ての個人情報が適切に保護される保証はなく、個人情報が漏洩される可能性があります。

個人情報が漏洩された場合には、当行の社会的評価が損なわれることを通じて、業績が悪化する可能性もあります。また、金融当局から銀行法第26条に基づき、行政処分を受けることもあり、当行の業務に制限を受けたり、当行の評価が悪化することがあります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国の金融システム全般の安全性・健全性は、改善されているものの、引き続き懸念が持たれており、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

- 政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する政策を取り入れる可能性があります
- 金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。
- わが国の金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、当行の企業イメージ又は当行の株価が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行は現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行が予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 監督官庁等による広範な規制について

- 当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、当行及び当行の関係会社は、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、ビジネスチャンスを失うこともあります。また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁および日本銀行の定期的な検査を受けております。当行が関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づき、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受けることもあり得、当行の業務に制限を受けたり、当行の評価が悪化することがあります。
- なお、下記「(11) 税務調査について」にあるとおり、東京国税局による当行の平成14年3月期から同16年3月期までの税務申告に関する税務調査は完了したものと認識していますが、当行の過去の税務申告につき、課税当局によって新たな問題が指摘される可能性が完全に払拭されているわけではありませんし、将来の税務申告において、当行の税務処理につき当局より新たな問題点が指摘される可能性はあります。

(7) 既存大株主との関係について

○LSF-TS及びLSF Tokyo Starは、両社合算して、当行の発行済み普通株式の68.10%以上を保有しています。そして、LSF-TS及びLSF Tokyo Starの議決権は、ローン・スター・ファンドⅡ, (U.S.), L.P.、ローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P.、ローン・スター・ファンドⅣ, (U.S.), L.P. 及びローン・スター・ファンドⅤ, (U.S.), L.P. (以下本(7)項において「ローン・スター・ファンド」と総称する。)に間接的に保有されていることから、ローン・スター・ファンドが、LSF-TS及びLSF Tokyo Starを通じて、引き続き、当行の取締役の選任、配当の決定、重要な資産又は営業の譲渡、合併、定款の変更等の業務の基本的な決定をなし、又はその決定に対し影響を与える場合があります。この場合、LSF-TS及びLSF Tokyo Star、ひいてはローン・スター・ファンドの利益が、他の株主の利益と相反する可能性があります。例えば、LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債は、当行からの利益配当金を原資としてその元利払を行うことが想定されております。従って、配当可能利益の使途として当行の経営陣がより有利と考える選択肢がある場合であっても、利益配当への充当が優先される可能性があります。

○なお、ローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P. の意向に沿った取締役が当行の取締役の過半数を占めることができなくなる場合、又はLSF-TS及びLSF Tokyo Starの当行の発行済み普通株式に対する合計保有比率が66.67%を下回るようになった場合には、LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債（償還期日は2008年4月とされています。）の要項に基づき、当該社債は強制償還に服することになります。また、LSF-TS及びLSF Tokyo Starが、ローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P. 等により議決権を保有又は支配されなくなった場合、社債権者に重大な影響を及ぼす定款等の変更がなされた場合、又は社債に対する担保価値の比率が一定の水準を下回り、追加担保を提供しない場合等には、当該社債は、それぞれ発行する社債の要項に基づき期限の利益を喪失する可能性があります。

(8) 新株発行が制限される可能性について

LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債（償還期日は2008年4月とされています。）の要項において、LSF-TS及びLSF Tokyo Starの当行の発行済み普通株式に対する合計保有比率が66.67%を下回ることとなった場合には、当該社債は強制償還に服する旨規定されています。従って、当行は、（LSF-TS及びLSF Tokyo Star以外への）新株の発行が制限される可能性があり、事業展開の選択肢が限定されるおそれがあります。なお、LSF-TS及びLSF Tokyo Starは、その社債要項において、かかる事由の発生と同時に当該社債の全額が償還されない限り、当行に対する持株比率の低下を始めとする当該社債の強制償還をもたらすような事由が発生しないように努力する旨約束しております。

(9) 既存株主による当行の株式の売却について

○LSF-TS及びLSF Tokyo Starは、両社合算して、当行の発行済み普通株式の68.10%以上を保有しています。かかる株式には、LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債を被担保債権として質権が設定されており、当該社債について期限の利益が失われた場合には、当該社債の受託者により質権が実行され、かかる株式の売却が行われる場合があります。なお、銀行法上、担保権の実行により新たに銀行の総株主の議決権の20%以上の議決権を保有することとなった場合、当該株主は、当該株式保有に関する当局の認可を得ない限り、当該株式を保有することとなった日の属する営業年度の終了日から1年以内に20%以上の議決権の保有者でなくなるよう所要の措置を講ずる義務があります。従って、当該社債の受託者により質権が実行された場合には、当該受託者が銀行法の認可を得ない限り、質権実行日の属する営業年度の終了日から1年以内に、質権実行の対象となった当行株式の売却等の処分が行われることになり得ます。なお、銀行の総株主の議決権の20%以上の議決権を保有することとなる場合には、銀行法に基づく当局の認可が必要とされています。当該受託者が、当行の議決権の20%以上に相当する普通株式を一人の者に対して売却する場合には、購入者においてかかる認可を取得する必要があるため、売却手続に影響が出る可能性があります。また、当該社債が償還された後においても、LSF-TS又はLSF Tokyo Starによってかかる株式の売却がなされる可能性があります。これらの売却は、株式会社東京証券取引所において又はその他の方法により国内外で行われ、当行の株価に対して悪影響を与える可能性があります。株式の売却が実際になされた場合、又はその可能性が顕在化した場合には、当行株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

○また、質権実行の対象となった当行株式の売却や既存株主による当行の株式の売却が行われ、当行に対する支配権に変更があった場合、当行の事業戦略に変更がなされて、当行株式の市場価格に悪影響が生じる可能性があります。

(10) 当行による新株の発行による影響について

○当行の執行役は、通常は株主総会決議を経ずに、授權株式数の範囲内で新株を発行することができます。将来、当行が新規に株式を発行した場合、本売出しにおける株式購入者の株式保有割合が希薄化する恐れがあります。新株の発行が実際になされた場合、又はその可能性が顕在化した場合には、当行株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

○また、当行による既存株主以外に対する新株の発行が行われ、当行に対する支配権に変更があった場合、当行の事業戦略に変更がなされて、当行株式の市場価格に悪影響が生じる可能性があります。

(11) 税務調査について

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違（東京国税局は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとする。）から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めものとなっております。

当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っております。

(12) 首都圏への集中によるリスクについて

当行は、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行は、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(13) 自己資本比率が悪化するリスク及び自己資本比率規制が変更される可能性について

当行は、国内業務のみを営む銀行として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。平成18年3月31日現在における連結ベースでの当行の自己資本比率は、8.95%となっております。しかし、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落、繰延税金資産の減少、自己資本比率規制に関するガイドラインの変更等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があります。なお、現在、バーゼル銀行監督委員会において、自己資本比率規制に関するガイドライン（金融庁のガイドラインもこれに基づいています。）の見直しが検討されており、平成18年には新しいガイドラインが実施される見込みです。当行の自己資本比率が上記数値を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行の業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

### 1 当行及び連結子会社の業績

当連結会計年度の当行の連結の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
連結粗利益	43,119	48,781	5,662
資金利益	35,984	38,740	2,756
役務取引等利益	7,762	8,690	928
その他業務利益	△626	1,349	1,975
営業経費	23,991	27,648	3,657
一般貸倒引当金繰入額	866	—	△866
臨時損益	4,485	2,910	△1,575
うち株式等関係損益	170	415	245
うち不良債権処理額	6,234	5,189	△1,045
経常利益	22,747	24,043	1,296
特別損益	680	4,979	4,299
うち動産不動産処分損益	△412	1,340	1,752
うち償却債権取立益	364	5	△359
うち貸倒引当金取崩益	—	3,716	3,716
税金等調整前当期純利益	23,428	29,022	5,594
法人税、住民税及び事業税	11,996	12,404	408
法人税等調整額	△3,138	△531	2,607
少数株主損失	0	—	△0
当期純利益	14,570	17,149	2,579

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

なお、当連結会計年度のROE(連結自己資本利益率)は20.50%で、平成13年の開業以来、5年連続で20%超の水準を達成しております。

(参考) ROEの推移

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
20.05%	26.48%	25.14%	21.06%	20.50%

### 2 経営成績の分析

#### (1) 資金運用収支

資金運用収益は、貸出金の残高増加と、金利リスクのヘッジ取引による金利スワップ受取利息1,360百万円の計上を主な要因として、前連結会計年度比5,477百万円増加し、46,598百万円となりました。資金調達費用は、預金金利の上昇を主な増加要因として、前連結会計年度比2,720百万円増加し、7,857百万円となりました。資金運用収支は、資金運用収益の増加が資金調達費用の増加を上回ったことから、前連結会計年度比2,756百万円増加して、38,740百万円となりました。

#### (2) 役務取引等収支

役務取引等収支は、保険商品や投資信託の販売手数料の増加により、前連結会計年度比928百万円増加して、8,690百万円となりました。

#### (3) その他業務収支

その他業務収支は、投資有価証券の売却益が前連結会計年度より981百万円増加し、売却損が470百万円減少したことを主な要因として、前連結会計年度比1,975百万円増加し、1,349百万円となりました。

#### (4) 営業経費

営業経費は、事業の拡大によるフルタイム従業員の増加による支払給与の増加、業績連動報酬を含む賞与の増加及び広告費用の増加並びに支店数増加による店舗賃借料の増加等により、前連結会計年度比3,657百万円増加して27,648百万円となりました。

#### (5) 不良債権処理額

不良債権の減少による貸倒実績率の低下により、貸倒引当金が取崩し超過となったことを主な要因として、前連結会計年度比1,045百万円減少して5,189百万円となりました。

(6) 当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益が前連結会計年度より1,296百万円増加したことと、貸倒引当金取崩益3,716百万円を特別利益に計上したこと等から、前連結会計年度より5,594百万円増加の29,022百万円となりました。また、法人税等調整額が前連結会計年度より2,607百万円増加したことから、当期純利益は前連結会計年度より2,579百万円増加の17,149百万円となりました。

3 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、ノンリコースローンを中心としたストラクチャードファイナンスを積極的に展開したことから、対前連結会計年度末比1,637億円増加し、1兆318億円となりました。このうち不動産業向けノンリコースローンの残高は、対前連結会計年度末比288億円増加し、1,772億円となっております。

(2) 有価証券

有価証券は、国債等を売却して残高を抑えた結果、対前連結会計年度末比887億円減少し、2,714億円となりました。

(3) 預金

預金は、法人預金が対前連結会計年度末比353億円減少いたしました。その一方、個人のお客様を対象として、株式上場記念のサンクスキャンペーンで金利優遇を実施したこともあり、個人預金は対前連結会計年度末比719億円増加して、預金全体では対前連結会計年度末比367億円増加して1兆3,647億円となりました。

個人・法人別預金残高

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
個人	(億円)	10,175	10,894	719
法人	(億円)	3,105	2,752	△353
合計	(億円)	13,280	13,647	367

(4) 不良債権の状況

① リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。

連結

		前連結会計年度 (a)	当連結会計年度 (b)	増減 (b-a)
破綻先債権額	(億円)	25	6	△19
延滞債権額	(億円)	304	222	△82
3ヶ月以上延滞債権額	(億円)	0	0	0
貸出条件緩和債権額	(億円)	116	120	4
合計(A)	(億円)	446	349	△97
貸出金残高(末残)	(億円)	8,681	10,318	1,637
貸出金残高比	(%)	5.1	3.3	△1.8
保全額(B)	(億円)	375	245	△130
保全率(B/A×100)	(%)	84.1	70.2	△13.9

単体

		前事業年度末 (a)	当事業年度末 (b)	増減 (b-a)
破綻先債権額	(億円)	25	4	△21
延滞債権額	(億円)	290	210	△80
3ヶ月以上延滞債権額	(億円)	0	0	0
貸出条件緩和債権額	(億円)	114	118	4
合計 (A)	(億円)	430	333	△97
貸出金残高 (末残)	(億円)	8,606	10,255	1,649
貸出金残高比	(%)	4.9	3.2	△1.7
保全額 (B)	(億円)	366	247	△119
保全率 (B/A×100)	(%)	85.2	74.0	△11.2

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. 開示区分の定義は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

② 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況

金融再生法の開示基準に基づく債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

単体

		前事業年度末 (a)	当事業年度末 (b)	増減 (b-a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(億円)	69	41	△28
危険債権	(億円)	251	184	△67
要管理債権	(億円)	114	118	4
小計 (A)	(億円)	435	343	△92
正常債権	(億円)	8,231	9,963	1,732
合計 (B)	(億円)	8,667	10,307	1,640
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	5.0	3.3	△1.7
保全額 (C)	(億円)	371	257	△114
保全率 (C/A×100)	(%)	85.3	74.7	△10.6

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. なお、開示区分の定義は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (資産の査定)」に記載しております。

③ 貸倒引当金の状況

当行単体の貸倒引当金の状況は以下のとおりです。

		前事業年度末	当事業年度末
一般貸倒引当金	(百万円)	14,072	13,091
個別貸倒引当金	(百万円)	12,301	8,154
貸倒引当金合計	(百万円)	26,373	21,245
貸出金残高	(百万円)	860,630	1,025,534
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	3.0	2.0

(5) 資本の部

資本の部合計金額は、当行の順調な業績に基づく利益剰余金の増加により対前連結会計年度期末比147億円増加し、910億円となりました。

(6) 連結自己資本比率

自己資本額は、利益剰余金が増加したこと等から対前連結会計年度末比141億円増加し、972億円となりました。

リスク・アセット等は、ノンリコースローン等の積極的展開より貸出金が増加したことから対前連結会計年度末比1,460億円増加し、1兆865億円となりました。

以上の結果、国内基準による連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.11%上昇し、8.95%となりました。

4 当行の取得資産及び負債について

(1) 東京相和銀行等から譲り受けた資産及び負債

当行は、平成11年6月に金融再生法に基づき金融整理管財人の管理下におかれた東京相和銀行から平成13年2月1日付営業譲渡契約書に基づき、一定の資産及び負債を含む営業の譲渡を受け、平成13年6月11日に銀行としての営業を開始しております。東京相和銀行が金融整理管財人の管理下におかれた後、同行の一部の不良債権等は整理回収機構に譲渡され、主に正常先債権及び要注意先債権で構成される同行の貸出債権並びに同行の55の支店及び現在当行の本店のある同行の旧本店を含む残存資産が当行に譲渡されました。

当行は上記のように東京相和銀行の営業を譲り受けておりますが、政府からの出資や貸付は受けておりません。当行は東京相和銀行の資産及び負債をその時点で算定された公正価値で譲り受けておりますが、譲受資産の価値について預金保険機構からの補償を受けておりません。

東京相和銀行から譲り受けた資産のうち貸出金の債権金額は譲渡時点において606,398百万円でしたが、取得価額は、151,510百万円を割り引いた454,888百万円でした。

当行は債権の価格算定能力と債権回収能力を強みとしており、平成14年度にはこれらの強みを生かして他の金融機関からも債権金額総額63,712百万円の貸出債権を取得しました。かかる債権は取得時点において19,922百万円を割り引いた取得価額の43,790百万円にて貸借対照表に計上しました。

(2) 収益構成

当行では、その資産として当行が自ら行った与信に基づく貸出債権に加えて東京相和銀行等から取得した資産があるため、「総調整収益」から「買取債権収益」を控除した「一般業務収益」に基づき業績を評価しております。当行は、かかる「一般業務収益」がより適切に当行の銀行業務の業績を示す判断材料であると考えております。当連結会計年度における「一般業務収益」は、年率11.8%の伸びを示しております。

「総調整収益」は、資金運用収益（買取債権の償却益に係る一般貸倒引当金繰入額相殺前）、役員取引等収支、その他業務収支及びその他経常収益から構成されます。「買取債権収益」は、東京相和銀行及びその他の金融機関から買い取った貸出債権から生じる収益であります。

買取債権収益及び一般業務収益の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
買取債権収益(a)	16,784	27.6	15,101	23.5
一般業務収益(b)	44,069	72.4	49,270	76.5
総調整収益(a)+(b)	60,853	100.0	64,371	100.0

(注) 買取債権収益の金額は、問題債権以外の買取債権の償却額（一般貸倒引当金繰入額相殺前）及び買取債権の回収益の数値です。

(3) 買取債権に関する会計処理

買取債権の会計上の処理方法は、かかる買取債権が問題債権かどうか及び証書貸付もしくは割引手形に基づく債権か又は手形貸付もしくは当座貸越に基づく債権かどうかにより決定されます。「問題債権」とは、自己査定ガイドライン上の破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権をいいます。

各々の区分に適用している会計処理方法は、以下のとおりであります。

	証券貸付債権・割引手形債権 (問題債権を除く)	当座貸越債権・手形貸付債権 (問題債権を除く)	問題債権
貸借対照表計上価額	取得時 取得価額 取得時以降 償却原価	債権金額	取得価額
取得差額の償却方法	個別債権の契約期間にわたり債権金額に比例して償却し、資金運用収益として計上	当該債権の実質的な平均回収期間にわたり定額償却し、資金運用収益として計上	取得価額を超えて現金回収された場合のみ、その他経常収益として計上
信用コストの扱い	資産自己査定に基づき、債権簿価(償却原価)に対して一般貸倒引当金を貸借対照表上計上 損益計算書において、当該債権に対する一般貸倒引当金繰入額相当額は上記資金運用収益と相殺	資産自己査定に基づき、債権金額に対して一般貸倒引当金を貸借対照表上計上 損益計算書において、当該債権に対する一般貸倒引当金繰入額相当額は上記資金運用収益と相殺	資産自己査定に基づき、個別債権に対して個別貸倒引当金を貸借対照表上計上 ただし、損益計算書において、買取年度に発生した回収益は、個別貸倒引当金繰入額と相殺

#### (4) 承継した保証債務に関する会計処理

当行は、主に東京相和銀行から引き継いだ保証債務について「役務取引等収益」を認識しております。これらの収益は、かかる保証債務に関して預金保険機構が当行に支払う保証料を主たる内容としております。これらの保証債務は承継時において契約上の債権金額で計上され、かかる保証について受領した保証料が連結貸借対照表上「その他負債」中の前受収益として計上されております。

#### (5) 信用コスト

問題債権以外の買取債権に関する取得差額の償却額の一部は、一般貸倒引当金繰入額と相殺されるため、当行の連結損益計算書における貸倒引当金繰入額はこれらの買取債権に関する相殺された繰入額を含んでおりません。当行は、信用リスクの管理を買取債権を含むポートフォリオ全体で行っているため、「貸倒引当金繰入額」及びその他経常費用中の「貸出金償却」に加えて、買取債権に関する取得差額の償却額中、一般貸倒引当金繰入額と相殺された部分を加算して、信用コストを分析しております。

信用コストの額は下表のとおりとなっております。

		前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金繰入額(a)	(百万円)	2,910	△3,716
貸出金償却(b)	(百万円)	4,055	5,159
買取債権以外の信用コスト(c) = (a) + (b)	(百万円)	6,966	1,442
買取債権に関する償却額の一般貸倒引当金繰入額等との相殺額(d)	(百万円)	1,547	366
買取債権を含む信用コスト合計(c) + (d)	(百万円)	8,513	1,808

#### (6) 買取債権収益

連結損益計算書に計上される買取債権にかかる収益については、買取債権に関する取得差額の償却額中一般貸倒引当金繰入額と相殺される部分は控除されておりますが、買取債権収益の算定上、かかる部分を加算しております。

買取債権に関する収益は、下表のとおりとなっております。

		前連結会計年度	当連結会計年度
取得差額の償却額(a)	(百万円)	10,215	8,813
取得差額の償却額中一般貸倒引当金繰入額等との相殺額(b)	(百万円)	(1,547)	(366)
一般貸倒引当金繰入額との相殺額控除後の取得差額の償却額(c) = (a) - (b)	(百万円)	8,668	8,447
役務取引収益(d)	(百万円)	124	103
その他経常収益(e)	(百万円)	6,444	6,185
買取債権にかかる収益の連結損益計算書計上額合計(f) = (c) + (d) + (e)	(百万円)	15,237	14,735
取得差額の償却額中一般貸倒引当金繰入額等との相殺分加算額(b)	(百万円)	1,547	366
買取債権収益(f) + (b)	(百万円)	16,784	15,101

(7) 取得差額金等

連結会計年度末において残存する取得差額金（問題債権に係るものは除く）等の状況は下表のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度
手形貸付債権及び当座貸越債権（問題債権を除く）	（百万円）	8,311	4,766
証書貸付債権及び割引手形債権（問題債権を除く）	（百万円）	34,173	24,377
承継した保証債務に係る未償却前受保証料	（百万円）	943	839
合計	（百万円）	43,428	29,983

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

平成17年4月には辻堂支店をJR藤沢駅前に移転し藤沢支店ファイナンシャルラウンジとし、6月には渋谷支店を渋谷公園通りに移転、ファイナンシャルラウンジに改装いたしました。10月には九州最大の経済都市である福岡に福岡出張所を新規開設し、首都圏を中心に32本支店2出張所の充実したネットワークを構築しております。

また、平成18年2月には、株式会社サークルKサンクスと今年7月より首都圏の同社コンビニ店舗へATMを設置することで基本合意し、ATMネットワークの充実・強化に努めました。

なお、当連結会計年度においても遊休不動産の処分を進めており、下記の物件を売却しております。

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
	旧院内出張所	千葉県千葉市	旧店舗	平成17年5月	116
	旧池袋支店	東京都豊島区	旧店舗	平成17年6月	263
	旧川崎支店	神奈川県川崎市	旧店舗	平成17年6月	488
	旧経堂支店	東京都世田谷区	旧店舗	平成17年7月	299
	旧千住支店	東京都足立区	旧店舗	平成17年7月	439
	旧習志野支店	千葉県習志野市	旧店舗	平成17年7月	155
	旧国分寺出張所	東京都国分寺市	旧店舗	平成17年9月	75
	古川橋ビル	東京都港区	旧事務センター	平成17年10月	372
	大森駅前ビル	東京都品川区	旧店舗	平成17年10月	693
	旧横須賀支店	神奈川県横須賀市	旧店舗	平成17年12月	318
	旧辰巳出張所	千葉県市原市	旧店舗	平成18年2月	25

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成18年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店他16店	東京都	店舗	3,091.20	3,947	2,018	459	6,425	679
	—	横浜支店他4店	神奈川県	店舗	—	—	303	68	371	38
	—	千葉支店他4店	千葉県	店舗	1,572.89	344	224	60	629	28
	—	浦和支店他2店	埼玉県	店舗	352.14	410	97	19	527	15
	—	甲府支店	山梨県	店舗	226.69	50	24	5	80	5
	—	大阪支店	大阪府	店舗	—	—	196	36	233	21
	—	名古屋出張所	愛知県	店舗	—	—	4	5	9	7
	—	福岡出張所	福岡県	店舗	—	—	5	5	10	3
	—	杉並事務センター	東京都	事務センター	4,966.78	731	224	1,487	2,443	137
	—	社宅・寮	東京都他	—	2,135.45	488	7	—	495	—
—	その他の施設	神奈川県他	—	2,257.70	279	147	2	429	—	
	計	—	—	—	14,602.85	6,252	3,253	2,150	11,656	933
国内連結子会社	(株)TSBキャピタル他3社	—	東京都他	事業所他	27.75	3	42	62	107	84

- (注) 1. 土地は全て自己所有であり、借地はありません。建物の年間賃借料は2,010百万円であります。  
 2. 動産は、事務機械1,889百万円、その他323百万円であります。  
 3. 当行店舗外現金自動設備7か所は上記本店他16店に含めて記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

平成18年3月31日現在において計画中で重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

### (1) 新設

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
							(百万円)	(百万円)			
当行	—	銀行部門	杉並センター	東京都杉並区	新設	新勘定システム	4,200	1,559	自己資金	平成17年6月	平成20年5月

### (2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
当行	旧新丸子出張所	神奈川県川崎市	銀行業	旧店舗	94	18年9月



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	700,000	700,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,400	1,400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	440,843	440,843
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 440,843 資本組入額 220,422	発行価格 440,843 資本組入額 220,422
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当行取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには、 当行取締役会の承認を要する

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年1月31日	40,000	40,000	2,000,000	2,000,000	—	—
平成13年6月11日	100,000	140,000	19,000,000	21,000,000	19,000,000	19,000,000
平成17年9月1日	560,000	700,000	—	21,000,000	—	19,000,000

(注) 1. 平成13年6月11日に有償の株主割当（一株当たりの発行価格380,000円、一株当たりの資本金組入額190,000円、割当比率1：2.5）による増資を実施しております。

2. 平成17年7月22日付代表執行役頭取決定により平成17年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	76	35	1,055	93	29	44,574	45,862	—
所有株式数(株)	—	47,419	6,123	7,142	539,107	8,137	92,072	700,000	—
所有株式数の割合(%)	—	6.78	0.87	1.02	77.02	1.16	13.15	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルエスエフティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ (常任代理人 神谷町法律事務所)	9, BOULEVARD DE LA PLAINE 1050 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区虎ノ門5丁目1-4 東都ビル)	238,366	34.05
エルエスエフ・トウキョウ・スター・ホールディングス・エス・シー・エイ (常任代理人 神谷町法律事務所)	9, BOULEVARD DE LA PLAINE 1050 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区虎ノ門5丁目1-4 東都ビル)	238,364	34.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,094	2.29
ティーエスビー・マネジャー・エル・エル・シー (常任代理人 神谷町法律事務所)	717 NORTH HARWOOD, SUITE 2200 DALLAS, TEXAS 75201, U. S. A. (東京都港区虎ノ門5丁目1-4 東都ビル)	13,881	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,605	1.65
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	7,321	1.04
ロバート・エム・ベラーディ	東京都目黒区	5,015	0.71
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウンド (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決裁業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD. ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,804	0.68
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	4,501	0.64
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,262	0.60
計	—	544,213	77.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 700,000	700,000	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成17年12月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行の執行役：4 当行の使用人：69 当行子会社の取締役：1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	7,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	440,843 （注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当行取締役会の承認を要する。

(注) 1. 新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

①当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当行普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに旧商法第221条の2に定める単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記①及び②に定める場合の他、当行が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

#### イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年6月26日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年12月12日決議)	7,000	4,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	—	—
残存決議株式数及び価額の総額	7,000	4,000,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 前決議期間において経済情勢や市場動向等の経営環境を総合的に勘案した結果、自己株式を取得していません。

#### ②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月26日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成18年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

### (2)【資本の減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### ①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### ②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努め、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

なお、平成18年5月の会社法施行により、今後、剰余金の分配の時期については柔軟に対応して参る所存です。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	—	—	—	457,000
最低(円)	—	—	—	—	365,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年10月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしました。第1期から第4期までは非上場であったため、該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	429,000	457,000	410,000	418,000	425,000	440,000
最低(円)	389,000	402,000	381,000	380,000	365,000	381,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長	—	大橋 宏	昭和11年8月21日生	平成7年6月 住友信託銀行(株) 副社長 平成9年6月 同社 顧問 平成13年2月 ローン・スター・ジャパン顧問 平成13年6月 当行入行 代表取締役頭取兼最高経営責任者 平成14年10月 代表取締役会長兼頭取兼最高経営責任者 平成15年6月 取締役会長 (現職)	— (注)
取締役兼代表 執行役頭取	最高経営責任者 (CEO)	タッド・バッジ	昭和34年12月29日生	平成11年11月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル グローバル・ファイナンス・ジャパン エグゼクティブ・オペレーティング・オフィサー 平成14年3月 当行入行 取締役兼オペレーション本部長 平成14年6月 代表取締役専務兼オペレーション本部長 平成15年1月 代表取締役副頭取 平成15年6月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO) (現職)	3,009
取締役兼代表 執行役	最高マーケティング責任者 (CMO)	ロバート・エム・ベラーディ	昭和29年7月18日生	平成11年4月 シティバンク、エヌ・エイ グローバル・コンシューマー・バンク ヴァイス・プレジデント兼ヴァーチャル・バンキング・ヘッド 平成11年7月 日興ビーンズ(株) 取締役 平成13年6月 当行入行 取締役兼企画本部長 平成14年3月 取締役兼個人金融本部長 平成14年6月 代表取締役専務兼個人金融本部長兼法人金融本部長 平成15年6月 代表執行役専務リテール金融本部長 (代表執行役) 平成15年8月 取締役兼専務執行役 (代表執行役) 平成16年9月 取締役兼代表執行役 平成17年4月 取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO) 平成17年7月 取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼ブランドディベロップメントグループリーダー 平成18年1月 取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO) (現職)	5,015
取締役兼代表 執行役	最高経営管理責任者(CAO)	入江 優	昭和27年3月4日生	平成12年10月 (株)住友銀行検査部検査役 平成13年6月 当行入行 取締役兼最高財務責任者 平成14年6月 常務取締役兼最高財務責任者(CFO) 平成15年6月 取締役兼専務執行役 最高財務責任者(CFO) (代表執行役) 平成16年6月 取締役兼専務執行役兼最高経営管理責任者(CAO) (代表執行役) 平成16年9月 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO) (現職)	— (注)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	—	寺澤 芳男	昭和6年10月3日生	昭和60年12月 野村証券(株)副社長 昭和63年7月 国際機関MIGA初代長官 平成6年4月 経済企画庁長官 平成10年7月 青山監査法人/プライスウォーター ハウス顧問 平成11年7月 ローン・スター・ジャパン会長 平成13年6月 当行入行 代表取締役会長 平成14年10月 取締役相談役 平成15年6月 取締役(現職)	— (注)
取締役	—	椎名 武雄	昭和4年5月11日生	昭和50年2月 日本アイ・ビー・エム(株)代表取締 役社長 平成11年12月 同社 最高顧問(現職) 平成13年6月 当行取締役(現職)	— (注)
取締役	—	エリス・ショート	昭和35年10月6日生	平成13年7月 ローン・スター・グローバル・ア クイジッションズ・リミテッド プレジデント(現職) 平成14年10月 当行取締役(現職) 平成15年11月 ローン・スター・キャピタル・イ ンベストメンツ・エス・エーアール ・エル マネージャー(現職)	—
取締役	—	ジャン・クロード・スクレア	昭和21年8月25日生	平成7年3月 ケス・デ・デポ・エ・プラスマ ン・デュ・ケベック(CDP) 代表取締役会長兼最高経営責任者 平成14年9月 ジェーシーエス・ストラテジー ズ・インク プレジデント(現 職) 平成14年11月 当行取締役(現職)	— (注)
取締役	—	辻 康義	昭和23年4月8日生	平成7年12月 ㈱日本長期信用銀行 公共法人部長 平成10年10月 ローン・スター・ジャパン・アク イジッションズ・エルエルシー エグゼクティブ・ヴァイス・プレ ジデント 平成12年4月 スターファイナンス(株)社長 平成13年6月 当行常勤監査役 平成15年6月 取締役(現職)	—
取締役	—	田近 耕次	昭和11年1月7日生	平成9年6月 監査法人トーマツ会長 平成11年6月 デロイトトウシュトーマツ会長 平成13年6月 当行監査役 平成15年6月 取締役(現職)	—
取締役	—	志田 至朗	昭和32年3月17日生	平成6年4月 東京地方検察庁検事 平成7年4月 弁護士登録 平成9年4月 志田至朗法律事務所設立(現職) 平成13年6月 当行監査役 平成15年6月 取締役(現職)	—
計					8,024

(注) 1. 取締役のうち椎名武雄、エリス・ショート、ジャン・クロード・スクレア、辻康義、田近耕次、志田至朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 : ジャン・クロード・スクレア  
委員 : 大橋宏、エリス・ショート

監査委員会 委員長 : 辻康義  
委員 : 田近耕次、志田至朗

報酬委員会 委員長 : エリス・ショート  
委員 : ジャン・クロード・スクレア、寺澤芳男

3. 取締役 大橋宏、入江優、寺澤芳男、椎名武雄、ジャン・クロード・スクレアは、その保有する当行の株式をティーエスピー・マネージャー・エル・エル・シーに対して信託しております。その明細は次のとおりです。



氏名	信託している所有株式数(株)
大橋 宏	1,880株
入江 優	627株
寺澤 芳男	315株
椎名 武雄	315株
ジャン・クロード・スクレア	315株

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
取締役兼代表執行役頭取	最高経営責任者(CEO)	タッド・バッジ	昭和34年12月29日生	(1) 取締役の状況参照	(注)
取締役兼代表執行役	最高マーケティング責任者(CMO)	ロバート・エム・ベラーディ	昭和29年7月18日生	(1) 取締役の状況参照	(注)
取締役兼代表執行役	最高経営管理責任者(CAO)	入江 優	昭和27年3月4日生	(1) 取締役の状況参照	(注)
執行役	信用リスクマネジメントグループリーダー	木下 茂樹	昭和38年7月31日生	平成11年5月 ㈱日本興業銀行コーポレート・リテール推進部調査役 平成12年5月 ㈱インターネット総合研究所執行役員事業開発室長 平成13年7月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニアコンサルタント 平成14年6月 当行執行役員 信用リスクマネジメント本部長 平成15年6月 執行役 信用リスクマネジメント本部長 平成16年9月 執行役 信用リスクマネジメントグループリーダー(現職)	— (注)
執行役	バーチャルバンキンググループリーダー	三井 誠	昭和27年1月10日生	平成2年3月 シティコープ・クレジット㈱代表取締役 平成10年6月 シティバンク・エヌ・エイ テレバンキングヘッド 平成13年9月 当行営業本部副本部長 平成14年3月 個人金融営業部長 平成14年6月 執行役員 個人金融営業部長 平成15年1月 執行役員 オペレーション本部長 平成15年6月 執行役 オペレーション本部長 平成15年8月 執行役 リテール金融本部長 平成16年9月 執行役 リテールバンキング(個人金融営業及び個人金融拠点)グループリーダー 平成17年4月 執行役 リテールビジネスディベロップメントグループリーダー 平成17年7月 執行役 バーチャルバンキンググループリーダー(現職)	—
執行役	最高情報責任者(CIO) ITグループリーダー	村山 豊	昭和21年2月24日生	平成8年4月 ㈱住友銀行システム企画部部長 平成11年4月 ㈱日本総合研究所国際事業本部長 平成13年6月 マイシス・インターナショナル・バンキングシステムズ㈱エグゼクティブ・ディレクター 平成13年12月 当行財務本部副本部長 平成14年6月 執行役員 情報システム本部長兼システム開発部長 平成15年6月 執行役 情報システム本部長 平成16年9月 執行役 最高情報責任者(CIO) ITグループリーダー(現職)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役	コーポレート ファイナンスビ ジネスリーダー	守谷 泰	昭和33年9月21日生	平成6年11月 (株)東京三菱銀行企画部マネージャー 平成11年4月 みずほ証券(株)ストラクチャード・ ファイナンス・グループ次長 平成12年11月 C I B Cワールド・マーケッツ・ ジャパン ヘッド・オブ・アセッ トセキュリティゼーション エグ ゼクティブ・ディレクター 平成15年1月 当行入行 インベストメントバン キング部長 平成16年4月 コーポレートファイナンス本部長 兼インベストメントバンキング部 長兼不動産ファイナンス部長 平成16年6月 執行役 コーポレートファイナンス 本部長兼インベストメントバンキ ング部長兼不動産ファイナンス部 長 平成16年9月 執行役 コーポレートファイナンス グループリーダー 平成17年4月 執行役 コーポレートファイナンス ビジネスリーダー (現職)	—
執行役	最高財務責任者 (CFO) ファイナンスグ ループリーダー	ケビン・ホフマン ースミス	昭和38年4月15日生	平成14年11月 シティファイナンシャルジャパン エグゼクティブ・ヴァイス・プレ ジデント兼最高財務責任者(CFO) 平成16年6月 当行入行 執行役 最高財務責任者(CFO) 平成16年9月 執行役 最高財務責任者(CFO) ファイナンスグループリーダー (現職)	—
執行役	オペレーション グループリーダ ー	廣瀬 剛	昭和31年11月16日生	平成13年2月 (株)関西さわやか銀行オペレーショ ン部部长 平成15年9月 当行入行 オペレーション本部C RMセンター長 平成16年5月 オペレーション本部長 平成16年9月 オペレーショングループリーダー 平成17年2月 執行役 オペレーショングループリ ーダー (現職)	—
執行役	リテールプロダ クツグループリ ーダー	ジョン・デスーザ	昭和22年10月2日生	平成14年10月 スタンダード・チャータード銀行 シンガポール支店 グループ・ク レジット・オフィサー 平成17年3月 当行入行 執行役 リテールアセッ トグループリーダー 平成18年1月 執行役 リテールプロダクツグル ープリーダー (現職)	—
執行役	リテールセール スグループリー ダー	デイビット・スト ック	昭和31年4月17日生	平成15年12月 G E グローバルコンシューマーフ ァイナンス、東京シニアマネー ジングディレクター 平成17年4月 当行入行 執行役 リテールセール スグループリーダー (現職)	—
計					—

- (注) 1. 執行役 タッド・バッジ、ロバート・エム・ベラーディ、入江優の所有株式数につきましては、(1)取締役の状況で記載しているため、記載を省略しております。
2. 執行役 木下茂樹は、その保有する当行の株式315株をティーエスビー・マネジャー・エル・エル・シーに対して信託しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は開業当初より執行役員制度を導入し、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、平成15年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として代表執行役及び執行役員へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築いたしました。また、委員会等設置会社に義務付けられる「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の三委員会及び任意の機関である「取引監査委員会」が設置されております。

### (1) 会社機関の内容

#### ○取締役会

取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督を行っております。3ヶ月に1回以上開催することになっており、年10回程度開催されております

メンバーは取締役11名で構成され、うち過半数の6名が社外取締役であります。

#### ○三委員会

##### ① 指名委員会

指名委員会は総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定しております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

##### ② 監査委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査及び総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の議案内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、いずれも社外取締役であり、弁護士1名、公認会計士1名、邦銀出身者1名の体制となっております。

##### ③ 報酬委員会

報酬委員会は取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

#### ○執行役員

執行役員は、執行役員11名全員で構成され、代表執行役員頭取（CEO）が議長となります。執行役員は、所定の重要な業務執行に関する意思決定を行い、また、執行役の業務執行状況につき報告を受けています。執行役員は、原則として毎週開催しております。

#### ○取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保について特に留意しております。具体的には、銀行法上の当行の主要株主（本報告書提出日現在LSF-TS、LSF Tokyo Star及びローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッドの3社）、その子会社及び関連会社等と当行及びその子会社・関連会社等との間で行われる取引につき、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適法か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として取引監査委員会を設置しております。

取引監査委員会は、上記主要株主出身以外の取締役のうち執行役でない取締役全員をもって構成されております。

取引監査委員会に付議された案件は、債権売買等の取引が大部分であります。一部の取引は貸出案件です。これまでの付議件数は次のとおりです。

#### 取引監査委員会の付議案件の数

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
付議案件数	10件	7件	8件	2件	5件

(2) リスク管理体制の整備の状況

委員会設置会社である当行では、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役会」が具体的なリスク管理手続規定、リスク管理目標及びリミット等のリスク受容レベルの設定・見直し並びにリスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しております。

当行では、取締役会で制定した「リスク管理基本ポリシー」にて、当行のリスク管理に係る基本方針、リスク委員会に関する事項、各リスクの管理部署等を定めています。また、総合リスク管理担当役員を設置し、最高経営管理責任者（ＣＡＯ）が当該役員を兼任しており、銀行経営全般に関わるリスク管理に関し、代表執行役頭取と連携して、適時適切な判断と対応をとることとしています。

管理すべき主要リスクについては、それぞれリスク管理専門部署を定め、個別にリスク管理を行う体制をとっております。具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメントグループ」、市場性リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、法務・コンプライアンスは「法務チーム」「コンプライアンスチーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ＩＴグループ」が所管しております。各主要リスク管理部署は、リスクに関する規定などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・協議会・取締役会への定期的な報告を行っております。

(3) 内部統制システムの整備状況

① 業務執行の適正を確保するために必要な体制の整備

当行は、すでに委員会等設置会社として、監査委員会の職務を補助すべき使用人の配置（監査委員会事務局の設置）等の内部統制システムの構築に務めてまいりましたが、平成18年5月に施行されました会社法により要請された事項も含め、また、金融庁が定める金融検査マニュアルや中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針も踏まえ、内部統制システムの整備・充実を図っています。

具体的には、会社法の施行により必要となった事項に関し、取締役会規則等の社内規程に必要な手当を行い、また、「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」を制定する等の対応を行いました。さらに、これらの手続に合わせて従来の規定内容も見直ししています。

② 内部監査体制について

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置し、最高経営管理責任者（ＣＡＯ）を担当執行役とし、チームリーダー以下13名により構成されています。内部監査チームは、リスク管理、内部統制及びガバナンスプロセス等内部管理態勢の適切性、有効性を検証しております。監査結果については、担当執行役、頭取及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査チームは、監査業務遂行のため必要に応じ、監査委員、外部監査人と共同して監査を実施したり、協力・意見交換を行っております。

(4) 当行と当行の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はございません。なお、当行の社外取締役であるエリス・ショート氏は、ローン・スター・グローバル・アクイジションズ・リミテッドのプレジデント及びローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エー・エル・エルのマネージャーを兼任しております。

(5) 役員報酬の内容

役員	報酬（百万円）
取締役	674
社内	618
社外	56
執行役	787
合計	1,461

(6) 会計監査人の概要

公認会計士名 (継続監査年数※)	坂本 道美 (5年)	志村 さやか (1年)	高木 竜二 (2年)
所属監査法人名	新日本監査法人		

なお、補助者については、公認会計士7名、同会計士補2名及びその他5名の計14名であります。

※継続監査年数は商法監査の継続年数を記載しております。

(7) 監査報酬の内容

監査報酬の内容	報酬 (百万円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	49
上記以外の報酬	5
合計	55

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

### 2. 監査証明について

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人より監査証明を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成17年9月15日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		152,792	10.54	119,816	7.96
コールローン		1,307	0.09	1,526	0.10
買入金銭債権		50,264	3.47	48,293	3.21
商品有価証券		12	0.00	7	0.00
金銭の信託		4,235	0.29	3,670	0.24
有価証券	※7	360,270	24.84	271,478	18.03
貸出金	※ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	868,115	59.86	1,031,891	68.54
外国為替		236	0.02	275	0.02
その他資産		9,476	0.65	23,601	1.57
動産不動産	※7, 9	16,591	1.14	13,969	0.93
繰延税金資産		11,004	0.76	12,402	0.82
支払承諾見返		4,005	0.28	2,326	0.15
貸倒引当金		△28,149	△1.94	△23,768	△1.57
資産の部合計		1,450,163	100.00	1,505,492	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	1,328,076	91.58	1,364,714	90.65
借入金	※7	4,300	0.30	1,000	0.07
外国為替		5	0.00	14	0.00
社債	※10	3,000	0.21	3,000	0.20
その他負債		32,215	2.22	40,566	2.70
賞与引当金		1,416	0.10	1,528	0.10
役員賞与引当金		235	0.01	1,037	0.07
連結調整勘定		607	0.04	297	0.02
支払承諾		4,005	0.28	2,326	0.15
負債の部合計		1,373,862	94.74	1,414,486	93.96
(資本の部)					
資本金		21,000	1.45	21,000	1.39
資本剰余金		19,000	1.31	19,000	1.26
利益剰余金		35,588	2.45	51,437	3.42
その他有価証券評価差額金		713	0.05	△432	△0.03
資本の部合計		76,301	5.26	91,005	6.04
負債及び資本の部合計		1,450,163	100.00	1,505,492	100.00



②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		63,059	100.00	68,323	100.00
資金運用収益		41,121		46,598	
貸出金利息		34,540		38,192	
有価証券利息配当金		4,441		5,333	
コールローン利息		28		36	
預け金利息		3		151	
その他の受入利息		2,108		2,884	
役務取引等収益		9,480		11,025	
その他業務収益		1,407		1,971	
その他経常収益	※1	11,049		8,727	
経常費用		40,311	63.93	44,279	64.81
資金調達費用		5,137		7,857	
預金利息		4,963		7,762	
譲渡性預金利息		—		4	
コールマネー利息及び売 渡手形利息		0		—	
借用金利息		101		17	
社債利息		71		72	
その他の支払利息		0		1	
役務取引等費用		1,718		2,334	
その他業務費用		2,033		622	
営業経費		23,991		27,648	
その他経常費用		7,430		5,817	
貸倒引当金繰入額		2,910		—	
その他の経常費用	※2	4,519		5,817	
経常利益		22,747	36.07	24,043	35.19
特別利益		1,900	3.01	5,731	8.39
動産不動産処分益		728		2,007	
償却債権取立益		364		5	
その他の特別利益	※3	807		3,717	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別損失		1,220	1.93	751	1.10
動産不動産処分損		1,141		667	
減損損失		—		25	
その他の特別損失		78		58	
税金等調整前当期純利益		23,428	37.15	29,022	42.48
法人税、住民税及び事業税		11,996	19.02	12,404	18.16
法人税等調整額		△3,138	△4.98	△531	△0.78
少数株主損失		0	0.00	—	—
当期純利益		14,570	23.11	17,149	25.10

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		19,000	19,000
資本剰余金期末残高		19,000	19,000
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		22,017	35,588
利益剰余金増加高		14,570	17,149
当期純利益		14,570	17,149
利益剰余金減少高		1,000	1,300
配当金		1,000	1,300
利益剰余金期末残高		35,588	51,437

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		23,428	29,022
減価償却費		1,293	1,612
減損損失		—	25
連結調整勘定償却額		△279	△274
貸倒引当金の純増減 (△)		3,150	△700
賞与引当金の増加額		539	111
役員賞与引当金の増加額		54	802
資金運用収益		△41,121	△46,598
資金調達費用		5,137	7,857
有価証券関係損益 (△)		1,150	△4,119
金銭の信託の運用損益 (△)		△74	△285
動産不動産処分損益 (△)		412	△1,340
貸出金の純増 (△) 減		△164,194	△162,623
預金の純増減 (△)		213,736	36,637
借入金 (劣後特約付借入金を除く。)の純増減 (△)		△2,400	△3,300
預け金 (日銀預け金を除く。)の純増 (△) 減		△11,603	3,447
コールローン等の純増 (△) 減		6,206	1,751
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		521	△38
外国為替 (負債) の純増 減 (△)		△11	9
資金運用による収入		31,656	38,568
資金調達による支出		△1,587	△1,235
その他		1,039	△4,978
小計		67,055	△105,646
法人税等の支払額 (仮納 付分を含む)		△15,686	△16,761

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,369	△122,408
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△422,984	△382,235
有価証券の売却による収入		262,981	363,777
有価証券の償還による収入		167,352	108,707
金銭の信託の増加による支出		△4,621	△455
金銭の信託の減少による収入		1,795	1,392
動産不動産の取得による支出		△2,303	△1,943
動産不動産の売却による収入		2,956	4,972
子会社株式の取得による支出		△141	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△367
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,034	93,848
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		△2,000	—
配当金支払額		△1,000	△1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,000	△1,300
IV 現金及び現金同等物の増加額		53,403	△29,860
V 現金及び現金同等物の期首残高		78,149	131,553
VI 現金及び現金同等物の期末残高		131,553	101,692

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社4社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	同左
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社	同左
3. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産  当行の動産不動産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物：31年～40年  動産：2年～5年  連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア  自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産  当行の動産不動産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物：8年～50年  動産：2年～20年  連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア  同左</p>
	<p>(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理  証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。  なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。</p>	<p>(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理  証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。  なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>



	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,937百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,948百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	—————	(11) 重要なヘッジ会計の方針 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は連結会計年度の費用に計上しております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。	同左
6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は25百万円減少しております。</p> <p>当該会計基準の適用に当たり、投資額の回収が見込めなくなった営業用固定資産について減損損失を計上することとしております。その際の固定資産のグルーピングの方法につきましては、当行は営業戦略上、損益管理を全て本店で行うこととしていることから、銀行業等の用に供している営業用固定資産全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産等につきましては、当該帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際のグルーピングの方法につきましては、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,546百万円、延滞債権額は30,429百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、破綻先債権額には、DIPファイナンス（再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資）205百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,637百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,620百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、205百万円あります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は601百万円、延滞債権額は22,260百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、破綻先債権額には、DIPファイナンス（再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資）50百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,041百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,909百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、488百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																
<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、1,796百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,335百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,308百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">6,458百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">4,300百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等57,376百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,255百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、113,819百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が62,439百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	24,308百万円	貸出金	6,458百万円	借入金	4,300百万円	預金	564百万円	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、92百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、276百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,354百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,760百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="margin-left: 4em;"> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">622百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等51,787百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,206百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,006百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が26,215百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	24,354百万円	貸出金	5,760百万円	借入金	1,000百万円	預金	622百万円
有価証券	24,308百万円																
貸出金	6,458百万円																
借入金	4,300百万円																
預金	564百万円																
有価証券	24,354百万円																
貸出金	5,760百万円																
借入金	1,000百万円																
預金	622百万円																

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
※9. 動産不動産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">2,980百万円</p> ※10. 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれて おります。	※9. 動産不動産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">3,000百万円</p> ※10. 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれて おります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. その他経常収益には、買取債権回収益6,443百万円 及び貸出金売却益1,617百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却4,055百万円を 含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、クレジットカード業務に 係る営業権売却益803百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、買取債権回収益6,185百万円 を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却5,159百万円を 含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、貸倒引当金取崩益3,716 百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> 平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 152,792 日銀預け金以外の金融 機関への預け金 $\Delta$ 21,239 現金及び現金同等物 <u>131,553</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 119,816 日銀預け金以外の金融 機関への預け金 $\Delta$ 18,123 現金及び現金同等物 <u>101,692</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料及び減価償却費相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	66百万円	減価償却累計額相当額		動産	37百万円	年度末残高相当額		動産	28百万円	1年内	12百万円	1年超	16百万円	合計	28百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	1年内	3百万円	1年超	5百万円	合計	8百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料及び減価償却費相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	70百万円	減価償却累計額相当額		動産	47百万円	年度末残高相当額		動産	23百万円	1年内	11百万円	1年超	11百万円	合計	23百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	11百万円	1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	6百万円
取得価額相当額																																																									
動産	66百万円																																																								
減価償却累計額相当額																																																									
動産	37百万円																																																								
年度末残高相当額																																																									
動産	28百万円																																																								
1年内	12百万円																																																								
1年超	16百万円																																																								
合計	28百万円																																																								
支払リース料	12百万円																																																								
減価償却費相当額	12百万円																																																								
1年内	3百万円																																																								
1年超	5百万円																																																								
合計	8百万円																																																								
取得価額相当額																																																									
動産	70百万円																																																								
減価償却累計額相当額																																																									
動産	47百万円																																																								
年度末残高相当額																																																									
動産	23百万円																																																								
1年内	11百万円																																																								
1年超	11百万円																																																								
合計	23百万円																																																								
支払リース料	11百万円																																																								
減価償却費相当額	11百万円																																																								
1年内	3百万円																																																								
1年超	3百万円																																																								
合計	6百万円																																																								

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	12	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	14	14	0	0	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	360	493	132	132	—
債券	195,815	196,682	866	878	11
国債	186,403	187,278	874	874	—
地方債	109	110	0	0	—
社債	9,303	9,294	△9	2	11
その他	123,247	123,547	203	804	600
合計	319,424	320,723	1,202	1,815	612

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上したものは除いております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	262,981	763	974



5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	723
社債（事業債）	36,825
その他の証券	1,983

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	54,304	155,506	2,600	21,111
国債	35,604	130,577	—	21,111
地方債	—	8	101	—
社債	18,700	24,920	2,498	—
その他	18,861	50,938	36,613	540
合計	73,165	206,445	39,214	21,652

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	7	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	579	1,694	1,114	1,114	—
債券	146,701	145,411	△1,290	12	1,303
国債	128,319	127,084	△1,234	11	1,245
地方債	609	596	△12	0	12
社債	17,773	17,730	△43	1	44
その他	87,140	86,592	△549	508	1,058
合計	234,421	233,697	△725	1,635	2,361

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	363,777	1,744	504

4. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	3,356
社債（事業債）	32,655
その他の証券	1,766

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	19,236	123,082	27,962	7,785
国債	15,686	89,896	13,716	7,785
地方債	—	498	98	—
社債	3,550	32,688	14,147	—
その他	14,059	30,766	24,114	2,295
合計	33,296	153,848	52,077	10,080

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,235	△86

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,670	△17

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当事項なし

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	1,202
その他有価証券	1,202
(△) 繰延税金負債	△489
その他有価証券評価差額金	713

(注) その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理したものは含まれておりません。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△725
その他有価証券	△725
(△) 繰延税金負債	293
その他有価証券評価差額金	△432

(注) その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理したものは含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、通貨関連で通貨スワップ取引と為替予約取引を行っております。これら取引の利用目的は、顧客の金利・為替リスクのヘッジニーズに対応するための市場でのカバー取引、当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

(2) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなるにより被るリスク（信用リスク）があります。

(3) リスク管理体制

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続きに従って行っており、市場リスク・信用リスク等については、ALMチームが日々モニタリングを行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。

(4) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,277	—	△2	△2
	売建	82	—	△0	△0
	買建	1,194	—	△2	△2
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△2	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

該当事項はありません。

## II 当連結会計年度

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、通貨関連で為替予約取引、金利関連で金利スワップ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

#### (2) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク（信用リスク）があります。

#### (3) リスク管理体制

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続きに従って行っており、市場リスク等については、統合リスクマネジメントチームが日々モニタリングを行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。

#### (4) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

### 2. 取引の時価等に関する事項

#### (1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	25,646	25,646	△14	△14
	受取固定・支払変動	12,800	12,800	△687	△687
	受取変動・支払固定	12,846	12,846	672	672
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	△14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	2,828	—	2	2
	売建	1,192	—	△14	△14
	買建	1,636	—	17	17
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の内容

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
確定拠出年金への掛金拠出額 (百万円)	243	281
退職給付費用 (百万円)	243	281

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>11,012</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>519</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>12,935</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△1,346</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>11,589</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△489</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△94</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△584</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>11,004</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	繰延税金資産		貸倒引当金	11,012	賞与引当金	576	未払事業税	447	税務上の繰越欠損金	380	その他	519	繰延税金資産小計	12,935	評価性引当額	△1,346	繰延税金資産合計	11,589	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△489	その他	△94	繰延税金負債合計	△584	繰延税金資産の純額	11,004	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>11,216</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>13,242</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△829</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>12,412</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子会社投資評価損</td> <td>△10</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△10</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>12,402</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	繰延税金資産		貸倒引当金	11,216	賞与引当金	599	未払事業税	523	その他有価証券評価差額金	295	その他	607	繰延税金資産小計	13,242	評価性引当額	△829	繰延税金資産合計	12,412	繰延税金負債		子会社投資評価損	△10	繰延税金負債合計	△10	繰延税金資産の純額	12,402
	百万円																																																										
繰延税金資産																																																											
貸倒引当金	11,012																																																										
賞与引当金	576																																																										
未払事業税	447																																																										
税務上の繰越欠損金	380																																																										
その他	519																																																										
繰延税金資産小計	12,935																																																										
評価性引当額	△1,346																																																										
繰延税金資産合計	11,589																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	△489																																																										
その他	△94																																																										
繰延税金負債合計	△584																																																										
繰延税金資産の純額	11,004																																																										
	百万円																																																										
繰延税金資産																																																											
貸倒引当金	11,216																																																										
賞与引当金	599																																																										
未払事業税	523																																																										
その他有価証券評価差額金	295																																																										
その他	607																																																										
繰延税金資産小計	13,242																																																										
評価性引当額	△829																																																										
繰延税金資産合計	12,412																																																										
繰延税金負債																																																											
子会社投資評価損	△10																																																										
繰延税金負債合計	△10																																																										
繰延税金資産の純額	12,402																																																										
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欠損金子会社の未認識税務利益</td> <td>1.27</td> </tr> <tr> <td>子会社の税務上の繰越欠損金の利用</td> <td>△3.68</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.47</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>37.81%</td> </tr> </tbody> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		欠損金子会社の未認識税務利益	1.27	子会社の税務上の繰越欠損金の利用	△3.68	その他	△0.47	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.81%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>																																														
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
欠損金子会社の未認識税務利益	1.27																																																										
子会社の税務上の繰越欠損金の利用	△3.68																																																										
その他	△0.47																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.81%																																																										



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は銀行業以外に一部で貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、国際業務（海外）経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務（海外）経常収益の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

I 前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	545,011.65	130,007.85
1株当たり当期純利益	円	104,076.22	24,499.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	14,570	17,149
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	14,570	17,149
普通株式の期中平均株式数	千株	140	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権であります。 ・発行数 1,400個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 3,085,901,000円 ・1株あたりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

2. 当行は、平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	109,002.33
1株当たり当期純利益	円	20,815.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. スtockオプション制度の採用</p> <p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年6月24日第5回定時株主総会終結の時に在任する当行取締役、執行役及び使用人並びに当行子会社の取締役、監査役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当行の業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、株主を重視した経営を一層推進するため。</p> <p>(2) 発行の方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</li><li>・株式の数(株) 1,400株</li></ul> <p>新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当行が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。</p> <p>なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発行価額 無償</li><li>・新株予約権の行使時の払込金額</li></ul> <p>各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>行使価額は、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の国内の上場証券取引所（ただし、当行普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当行普通株式の出来高、値付率等を考慮して、当行が適切と判断する証券取引所）における当行普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の当該上場証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当行が時価を下回る価額で当行普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに商法第221条の2に定める単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済普通株式数から当行が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当行が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。</p> <p>・新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 新株予約権の行使に関する条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各新株予約権の一部行使はできない。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当行取締役会において決定する。</li> </ul> <p>(4) 新株予約権の譲渡に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するには、当行取締役会の承認を要する。</li> </ul> <p>(5) 新株予約権の発行に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の発行は、当行普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場され、上場の日から1ヶ月以上経過していること。</li> </ul> <p>2. 更正通知の受領</p> <p>当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違（東京国税局は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとする。）から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めるものとなっております。</p> <p>当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額（請求されていない住民税及び事業税に係る延滞税を除く。）の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っております。</p> <p>3. 債権の取立不能または取立遅延のおそれの発生</p> <p>当行取引先につき、平成17年7月中旬に当行が調査を行った結果、当行に提出されていた財務資料に虚偽記載が行われていたことが判明したため、当該取引先及びその子会社に対する債権に関して平成17年7月20日付け及び同21日付けで期限の利益を喪失させました。当該取引先及びその子会社に対する債権残高は6,516百万円であり、当該債権については平成17年3月期に貸倒引当金2,175百万円を計上済みであります。当該貸倒引当金控除後の回収不能額は最大4,341百万円となる可能性があります。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>4. 株式分割並びに同分割に伴う株式の総数の変更 平成17年9月1日付にて以下の株式分割並びに同分割に伴う株式の総数の変更を行っております。</p> <p>(1) 株式分割の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通株式1株を5株に分割し、分割により増加する普通株式数は560,000株とする。</li> <li>・株式分割基準日は平成17年8月31日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき、5株の割合をもって分割する。</li> <li>・配当起算日は平成17年4月1日とする。</li> <li>・株式分割効力発生日は平成17年9月1日とする。</li> </ul> <p>(2) 株式分割の実施に伴う株式の総数の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行する株式の総数を560,000株から2,800,000株とする。(上記分割比率と同率とする。)</li> <li>・株式総数変更の効力発生日は平成17年9月1日とする。</li> </ul> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 88,644.33円</td> <td>1株当たり純資産額 109,002.33円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 20,776.89円</td> <td>1株当たり当期純利益 20,815.24円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 88,644.33円	1株当たり純資産額 109,002.33円	1株当たり当期純利益 20,776.89円	1株当たり当期純利益 20,815.24円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —	—
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 88,644.33円	1株当たり純資産額 109,002.33円								
1株当たり当期純利益 20,776.89円	1株当たり当期純利益 20,815.24円								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —								

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限付劣後社債	平成16年 3月4日	3,000	3,000	2.42	なし	平成26年 3月4日

(注) 社債の連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債 (百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,300	1,000	1.10	—
借入金	4,300	1,000	1.10	平成18年4月28日

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,000	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税(法人税、住民税及び事業税)について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違(東京国税局は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとする。)から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めるものとなっております。

当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っております。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		149,668	10.36	118,959	7.91
現金		29,695		25,911	
預け金		119,973		93,048	
コールローン		1,307	0.09	1,526	0.10
買入金銭債権		50,264	3.48	48,293	3.21
商品有価証券		12	0.00	7	0.00
商品国債		12		7	
金銭の信託		4,235	0.29	3,670	0.24
有価証券	※1,8	364,597	25.25	276,683	18.39
国債		187,278		127,084	
地方債		110		596	
社債		46,119		50,385	
株式		5,621		10,332	
その他の証券		125,468		88,283	
貸出金	※ 2,3, 4,5, 7,9	860,630	59.60	1,025,534	68.16
割引手形	※6	205		488	
手形貸付		54,888		76,475	
証書貸付		766,872		905,977	
当座貸越		38,664		42,593	
外国為替		236	0.02	275	0.02
外国他店預け		236		275	
その他資産		7,870	0.55	22,409	1.49
未決済為替貸		2,925		1,778	
前払費用		100		103	
未収収益		2,357		2,768	
繰延ヘッジ損失		—		6,374	
その他の資産		2,486		11,384	



区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
動産不動産	※10	16,281	1.13	13,808	0.92
土地建物動産		14,105		11,656	
建設仮払金		26		—	
保証金権利金		2,149		2,152	
繰延税金資産		11,100	0.77	12,097	0.80
支払承諾見返		4,248	0.29	2,559	0.17
貸倒引当金		△26,373	△1.83	△21,245	△1.41
資産の部合計		1,444,080	100.00	1,504,579	100.00
(負債の部)					
預金	※8	1,329,918	92.09	1,366,471	90.82
当座預金		10,006		6,457	
普通預金		329,995		360,375	
貯蓄預金		1,325		1,313	
通知預金		3,926		4,564	
定期預金		936,950		942,808	
定期積金		273		169	
その他の預金		47,440		50,783	
外国為替	※11	5	0.00	14	0.00
未払外国為替		5		14	
社債		3,000	0.21	3,000	0.20
その他負債		29,728	2.06	40,107	2.67
未決済為替借		497		481	
未払法人税等		5,579		7,723	
未払費用		8,912		16,044	
前受収益		1,487		1,681	
給付補てん備金	2		1		
金融派生商品	—		5,725		
債権取得差額金	8,311		4,766		
その他の負債	4,937		3,683		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
賞与引当金		1,387	0.10	1,501	0.10
役員賞与引当金		235	0.02	1,037	0.07
支払承諾		4,248	0.29	2,559	0.17
負債の部合計		1,368,523	94.77	1,414,691	94.03
(資本の部)					
資本金	※12	21,000	1.45	21,000	1.39
資本剰余金		19,000	1.32	19,000	1.26
資本準備金		19,000		19,000	
利益剰余金		34,921	2.42	50,316	3.34
利益準備金		2,000		2,000	
当期末処分利益		32,921		48,316	
その他有価証券評価差額金		636	0.04	△427	△0.02
資本の部合計		75,557	5.23	89,888	5.97
負債及び資本の部合計		1,444,080	100.00	1,504,579	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		60,225	100.00	66,545	100.00
資金運用収益		39,641		45,627	
貸出金利息		33,062		37,225	
有価証券利息配当金		4,439		5,331	
コールローン利息		28		36	
預け金利息		3		149	
金利スワップ受入利息		—		1,360	
その他の受入利息		2,107		1,523	
役務取引等収益		8,771		10,845	
受入為替手数料		611		1,304	
その他の役務収益		8,159		9,541	
その他業務収益		1,042		1,940	
外国為替売買益		309		203	
国債等債券売却益		588		1,320	
金融派生商品収益		144		416	
その他経常収益		10,770		8,132	
株式等売却益		170		—	
金銭の信託運用益		161		303	
買取債権回収益		6,443		6,185	
その他の経常収益	※1	3,994		1,642	
経常費用		38,165	63.37	44,370	66.67
資金調達費用		5,041		7,840	
預金利息		4,963		7,762	
譲渡性預金利息		—		4	
コールマネー利息		0		—	
借用金利息		5		—	
社債利息		71		72	
その他の支払利息		0		1	
役務取引等費用		2,714		4,502	
支払為替手数料		100		111	
その他の役務費用		2,614		4,391	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		974		505	
商品有価証券売買損		0		0	
国債等債券売却損		974		504	
その他の業務費用		0		0	
営業経費		22,263		26,372	
その他経常費用		7,171		5,149	
貸倒引当金繰入額		2,984		—	
貸出金償却		3,740		4,510	
株式等償却		9		24	
金銭の信託運用損		86		18	
その他の経常費用		349		596	
経常利益		22,059	36.63	22,174	33.33
特別利益		1,086	1.80	7,505	11.28
動産不動産処分益		728		2,007	
償却債権取立益		357		3	
その他の特別利益	※2	—		5,494	
特別損失		1,025	1.70	716	1.08
動産不動産処分損		1,025		637	
減損損失		—		25	
その他の特別損失		—		53	
税引前当期純利益		22,121	36.73	28,964	43.53
法人税、住民税及び事業税		11,961	19.86	12,536	18.84
法人税等調整額		△3,016	△5.01	△267	△0.40
当期純利益		13,175	21.88	16,695	25.09
前期繰越利益		19,745		31,621	
当期末処分利益		32,921		48,316	

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (取締役会決議年月日 平成17年5月27日)	当事業年度 (取締役会決議年月日 平成18年5月26日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期末処分利益		32,921	48,316
利益処分量		1,300	3,500
配当金		(1株につき9,285円71銭) 1,300	(1株につき5,000円00銭) 3,500
次期繰越利益		31,621	44,816

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2. (1) と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) _____</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：31年～40年 動産：2年～5年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建て資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,912百万円であります。</p>	<p>また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,868百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	同左
	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左
9. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理	<p>証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。</p> <p>なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。</p>	同左



会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は25百万円減少しております。</p> <p>当該会計基準の適用に当たり、投資額の回収が見込めなくなった営業用固定資産について減損損失を計上することとしております。その際の固定資産のグルーピングの方法につきましては、当行は営業戦略上、損益管理を全て本店で行うこととしていることから、銀行業等の用に供している営業用固定資産全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産等につきましては、当該帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際のグルーピングの方法につきましては、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 4,938百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,514百万円、延滞債権額は29,063百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、破綻先債権額には、D I Pファイナンス（再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資）205百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,421百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,005百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 子会社の株式総額 5,281百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は465百万円、延滞債権額は21,057百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、破綻先債権額には、D I Pファイナンス（再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資）50百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,818百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,348百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、205百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、1,796百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、37,084百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="247 862 790 1001"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,308百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等57,376百万円を差し入れております。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、107,604百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が56,224百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	24,308百万円	担保資産に対応する債務		預金	564百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、488百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、92百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、20,578百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="894 862 1437 1001"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,354百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">622百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等51,787百万円を差し入れております。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、65,407百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,616百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	24,354百万円	担保資産に対応する債務		預金	622百万円
担保に供している資産																	
有価証券	24,308百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	564百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	24,354百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	622百万円																



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料</li></ul>	取得価額相当額		動産	66百万円	減価償却累計額相当額		動産	37百万円	期末残高相当額		動産	28百万円	1年内	12百万円	1年超	16百万円	合計	28百万円	12百万円	12百万円	1年内	3百万円	1年超	5百万円	合計	8百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料</li></ul>	取得価額相当額		動産	70百万円	減価償却累計額相当額		動産	47百万円	期末残高相当額		動産	23百万円	1年内	11百万円	1年超	11百万円	合計	23百万円	11百万円	11百万円	1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	6百万円
取得価額相当額																																																					
動産	66百万円																																																				
減価償却累計額相当額																																																					
動産	37百万円																																																				
期末残高相当額																																																					
動産	28百万円																																																				
1年内	12百万円																																																				
1年超	16百万円																																																				
合計	28百万円																																																				
1年内	3百万円																																																				
1年超	5百万円																																																				
合計	8百万円																																																				
取得価額相当額																																																					
動産	70百万円																																																				
減価償却累計額相当額																																																					
動産	47百万円																																																				
期末残高相当額																																																					
動産	23百万円																																																				
1年内	11百万円																																																				
1年超	11百万円																																																				
合計	23百万円																																																				
1年内	3百万円																																																				
1年超	3百万円																																																				
合計	6百万円																																																				

## (有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年3月31日現在)及び当事業年度(平成18年3月31日現在)について該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">441百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">564</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,053</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">488</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,547</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△436</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△10</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△447</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,100百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、財務諸表等規則8条の12第3項により省略しております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	441百万円	賞与引当金損金		算入限度超過額	564	貸倒引当金損金算		入限度超過額	10,053	その他	488	繰延税金資産合計	11,547	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△436	その他	△10	繰延税金負債合計	△447	繰延税金資産の純額	11,100百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,232百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">588</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">517</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,097</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12,097百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	10,232百万円	賞与引当金	588	未払事業税	517	その他有価証券評価差額金	293	減価償却費	171	その他	293	繰延税金資産合計	12,097	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産の純額	12,097百万円
繰延税金資産																																															
未払事業税	441百万円																																														
賞与引当金損金																																															
算入限度超過額	564																																														
貸倒引当金損金算																																															
入限度超過額	10,053																																														
その他	488																																														
繰延税金資産合計	11,547																																														
繰延税金負債																																															
その他有価証券評価差額金	△436																																														
その他	△10																																														
繰延税金負債合計	△447																																														
繰延税金資産の純額	11,100百万円																																														
繰延税金資産																																															
貸倒引当金	10,232百万円																																														
賞与引当金	588																																														
未払事業税	517																																														
その他有価証券評価差額金	293																																														
減価償却費	171																																														
その他	293																																														
繰延税金資産合計	12,097																																														
繰延税金負債合計	—																																														
繰延税金資産の純額	12,097百万円																																														

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	539,693.76	128,411.95
1株当たり当期純利益	円	94,113.98	23,850.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	希薄化効果を有している潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	13,175	16,695
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	13,175	16,695
普通株式の期中平均株式数	千株	140	700
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280 条ノ21の規定に基づくストックオ プションとしての新株予約権であ ります。 ・発行数 1,400個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 3,085,901,000円 ・1株あたりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

2. 当行は、平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たりの情報については以下のとおりとなります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	107,938.75
1株当たり当期純利益	円	18,822.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	潜在株式が存在しないため記載 していません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. スtockオプション制度の採用</p> <p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年6月24日第5回定時株主総会終結の時に在任する当行取締役、執行役及び使用人並びに当行子会社の取締役、監査役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当行の業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、株主を重視した経営を一層推進するため。</p> <p>(2) 発行の方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</li><li>・株式の数(株) 1,400株</li></ul> <p>新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当行が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。</p> <p>なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発行価額 無償</li><li>・新株予約権の行使時の払込金額</li></ul> <p>各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p>	<p>—————</p>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>行使価額は、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の国内の上場証券取引所（ただし、当行普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当行普通株式の出来高、値付率等を考慮して、当行が適切と判断する証券取引所）における当行普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の当該上場証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当行が時価を下回る価額で当行普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに商法第221条の2に定める単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済普通株式数から当行が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当行が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 新株予約権の行使に関する条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各新株予約権の一部行使はできない。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当行取締役会において決定する。</li> </ul> <p>(4) 新株予約権の譲渡に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権を譲渡するには、当行取締役会の承認を要する。</li> </ul> <p>(5) 新株予約権の発行に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の発行は、当行普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場され、上場の日から1ヶ月以上経過していること。</li> </ul> <p>2. 更正通知の受領</p> <p>当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違（東京国税局は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとする。）から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めるものとなっております。</p> <p>当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額（請求されていない住民税及び事業税に係る延滞税を除く。）の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っております。</p> <p>3. 債権の取立不能または取立遅延のおそれの発生</p> <p>当行取引先につき、平成17年7月中旬に当行が調査を行った結果、当行に提出されていた財務資料に虚偽記載が行われていたことが判明したため、当該取引先及びその子会社に対する債権に関して平成17年7月20日付け及び同21日付けで期限の利益を喪失させました。当該取引先及びその子会社に対する債権残高は6,516百万円であり、当該債権については平成17年3月期に貸倒引当金2,175百万円を計上済みであります。当該貸倒引当金控除後の回収不能額は最大4,341百万円となる可能性があります。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4. 株式分割並びに同分割に伴う株式の総数の変更 平成17年9月1日付にて以下の株式分割並びに同分割に伴う株式の総数の変更を行っております。</p> <p>(1) 株式分割の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通株式1株を5株に分割し、分割により増加する普通株式数は560,000株とする。</li> <li>・株式分割基準日は平成17年8月31日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき、5株の割合をもって分割する。</li> <li>・配当起算日は平成17年4月1日とする。</li> <li>・株式分割効力発生日は平成17年9月1日とする。</li> </ul> <p>(2) 株式分割の実施に伴う株式の総数の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行する株式の総数を560,000株から2,800,000株とする。(上記分割比率と同率とする。)</li> <li>・株式総数変更の効力発生日は平成17年9月1日とする。</li> </ul> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 89,674.61円	1株当たり純資産額 107,938.75円
1株当たり当期純利益 19,723.63円	1株当たり当期純利益 18,822.79円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —

## ④【附属明細表】

当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	8,683	—	2,430 (14)	6,252	—	—	6,252
建物	4,623	445	1,033 (11)	4,036	782	240	3,253
動産	3,639	1,351	700 (—)	4,290	2,139	643	2,150
建設仮払金	26	—	26	—	—	—	—
有形固定資産計	16,972	1,797	4,191 (25)	14,578	2,922	884	11,656
無形固定資産							
ソフトウェア	2,266	1,261	45	3,482	1,086	537	2,396
無形固定資産計	2,266	1,261	45	3,482	1,086	537	2,396
保証金権利金	2,149	97	94	2,152	—	—	2,152

- (注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。  
2. 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

## 【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)	21,000	—	—	21,000
資本金のうち既発行株式	普通株式(株)	(140,000)	(560,000)	(700,000)
	普通株式(百万円)	21,000	—	21,000
	計(株)	(140,000)	(560,000)	(700,000)
	計(百万円)	21,000	—	21,000
資本準備金及びその 他資本剰余金	(資本準備金)			
	株式払込剰余金(百万円)	19,000	—	19,000
	計(百万円)	19,000	—	19,000
利益準備金及び任 意積立金	(利益準備金)(百万円)	2,000	—	2,000
	計(百万円)	2,000	—	2,000

(注) 当期末における自己株式はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,373	21,245	1,107	25,266	21,245
一般貸倒引当金	14,072	13,091	1,069	13,003	13,091
個別貸倒引当金	12,301	8,154	37	12,263	8,154
うち非居住者向け債権分	2,222	—	246	—	1,975
賞与引当金	1,387	1,501	1,009	378	1,501
役員賞与引当金	235	1,037	235	—	1,037
計	27,996	23,784	2,351	25,644	23,784

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額は、損益計算書上買取債権の償却益366百万円と直接相殺しております。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額

個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,579	7,723	5,579	—	7,723
未払法人税等	4,494	6,215	4,494	—	6,215
未払事業税	1,085	1,508	1,085	—	1,508

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成18年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金75,781百万円、他の銀行への預け金16,167百万円その他であります。
その他の証券	外国証券86,517百万円その他であります。
前払費用	通勤手当103百万円であります。
未収収益	貸出金利息1,551百万円及び有価証券利息819百万円等であります。
その他の資産	ソフトウェア2,396百万円及び仮払金8,835百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金46,129百万円その他であります。
未払費用	預金利息15,331百万円その他であります。
前受収益	受入保証料841百万円及び貸出金利息507百万円その他であります。
その他の負債	仮受金2,278百万円（清算法人費用等）、未払金1,064百万円その他であります。

(3) 【その他】

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違（東京国税局は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとする。）から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めるものとなっております。

当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
その他手数料	株券喪失登録申請及び抹消の申請についての手数は、1件につき10,000円、1枚につき500円であります。また、不所持株券の交付請求、分割または併合による再発行、汚損または毀損による再発行及び株券失効による再発行についての手数は、1枚につき印紙税相当額であります。
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 上記は、平成18年3月31日現在の概要であります。

平成18年6月26日の株主総会決議により、株式事務に関する定款を一部変更しております。変更の概要は、以下のとおりであります。

1. 配当金の基準日を、従来の3月31日と9月30日の他にも定めることができるものといたしました。
2. 公告掲載方法を、日本経済新聞への掲載から、電子公告に変更いたしました。

本報告書の提出日現在における株式事務の概要は、以下のとおりであります。

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	9月30日 なお、上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
その他手数料	株券喪失登録申請及び抹消の申請についての手数料は、1件につき10,000円、1枚につき500円であります。また、不所持株券の交付請求、分割または併合による再発行、汚損または毀損による再発行及び株券失効による再発行についての手数料は、1枚につき印紙税相当額であります。
公告掲載方法	電子公告 当行ホームページ( <a href="http://www.tokyostarbank.co.jp">http://www.tokyostarbank.co.jp</a> )に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

- ① ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エアール・エル
- ② ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

(2) 株式の所有者別状況

- ① ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エアール・エル

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	2	-	-	2	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	286,638	-	-	286,638	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

- ② ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	4	-	-	4	-
所有普通株式 数(株)	-	-	-	-	12,000	-	-	12,000	-
所有普通株式 数の割合 (%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

## (3) 大株主の状況

## ① ローンスター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ローンスター・グローバル・ホールディングス・リミテッド	Washington Mall, 1 <sup>st</sup> Floor, Suite 104, 7 Reid Street, Hamilton HM11, Bermuda	249,841	87.16
エル・エス・エフ・ラックス・ホールディングス・リミテッド	Washington Mall, 1 <sup>st</sup> Floor, Suite 104, 7 Reid Street, Hamilton HM11, Bermuda	36,797	12.84
計	—	286,638	100.00

## ② ローンスター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有普通株式数 (株)	発行済普通株式総数に対する所有普通株式数の割合 (%)
ローンスター・ファンドⅡ, (U.S.), L.P.	717 N. Harwood, Suite 2200 Dallas, Texas 75201, USA	3,000	25.00
ローンスター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P.	717 N. Harwood, Suite 2200 Dallas, Texas 75201, USA	3,000	25.00
ローンスター・ファンドⅣ, (U.S.), L.P.	717 N. Harwood, Suite 2200 Dallas, Texas 75201, USA	3,000	25.00
ローンスター・ファンドⅤ, (U.S.), L.P.	717 N. Harwood, Suite 2200 Dallas, Texas 75201, USA	3,000	25.00
計	—	12,000	100.00

## (4) 役員の状況

## ① ローンスター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
マネージャー	—	エリス・ショート	昭和35年10月6日生	平成13年7月 ローンスター・グローバル・ アクイジションズ・リミテッ ド プレジデント (現職) 平成14年10月 当行取締役 (現職) 平成15年11月 ローンスター・キャピタル・ インベストメンツ・エス・エー アール・エル マネージャー (現職)	—
マネージャー	—	マイケル・ディー・ トムソン	昭和36年8月27日生	平成15年2月 ローンスター・キャピタル・ インベストメンツ・エス・エー アール・エル マネージャー (現職) 平成16年10月 ローンスター・マネジメン ト・カンパニーⅢ・リミテッド ディレクター (現職)	—
マネージャー	—	フィリップ・ディ トーニー	昭和41年4月9日生	平成15年10月 ローンスター・キャピタル・ マネジメント・エスピーアール エル ディレクター (現職) 平成15年11月 ローンスター・キャピタル・ インベストメンツ・エス・エー アール・エル マネージャー (現職)	—

② ローンスター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長	—	マイケル・ディー・トムソン	昭和36年8月27日生	平成16年8月 ローンスター・グローバル・ホールディングス・リミテッド 取締役 平成16年10月 同社 取締役社長(現職) ローンスター・スター・マネージメント・カンパニーⅢ・リミテッド ディレクター(現職)	—
取締役	ヴァイスプレジデント	ベンジャミン・ディー・ヴェルヴィン三世	昭和39年7月17日生	平成13年7月 ローンスター・マネージメント・カンパニーⅢ・リミテッド ディレクター(現職) 平成15年1月 ローンスター・グローバル・ホールディングス・リミテッド ヴァイスプレジデント 平成16年8月 同社 取締役 ヴァイスプレジデント(現職)	—
取締役	—	ドーン・シー・グリフィス	昭和47年12月25日生	平成13年5月 ローンスター・マネージメント・カンパニーⅢ・リミテッド ディレクター(現職) 平成14年4月 コニアーズ・ディル・アンド・パーマン パミュダ パートナー(現職) 平成14年11月 ローンスター・グローバル・ホールディングス・リミテッド 取締役(現職)	—

(5) 貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書等

① ローンスター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル

当該会社は、アーンスト・アンド・ヤングより財務諸表の監査を受けており、監査報告書(ユーロ表示による貸借対照表、損益計算書及び注記のみを対象)、貸借対照表、損益計算書及び注記の原本写しと同和訳文を添付しております。

なお、営業報告書及び附属明細書等は作成しておりません。

(注) 円換算レートは、平成17年12月30日公表仲値(1ユーロ=139円30銭)を適用しています。

② ローンスター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

当該会社は、貸借対照表及び損益計算書の原本写しと同和訳文を添付しております。但し、当該書類については、監査人より監査を受けておりません。

なお、営業報告書及び附属明細書等は作成しておりません。

(注) 円換算レートは、平成17年12月30日公表仲値(1米ドル=117円30銭)を適用しています。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類  
平成17年9月15日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成17年10月3日及び平成17年10月17日関東財務局長に提出。  
平成17年9月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成17年9月15日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の売出し）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書  
平成17年10月17日及び平成17年10月18日関東財務局長に提出。  
平成17年9月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 臨時報告書  
平成17年12月12日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 半期報告書  
（第5期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月20日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
  - (イ) 報告期間（自 平成17年12月12日 至 平成17年12月31日） 平成18年1月12日関東財務局長に提出
  - (ロ) 報告期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日） 平成18年2月10日関東財務局長に提出
  - (ハ) 報告期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日） 平成18年3月10日関東財務局長に提出
  - (ニ) 報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年4月10日関東財務局長に提出
  - (ホ) 報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日） 平成18年5月10日関東財務局長に提出
  - (ヘ) 報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月25日） 平成18年6月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年9月14日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 道美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象には以下の事項が記載されている。

1. 平成17年6月24日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議した。
2. 平成17年6月29日に東京国税局から更正通知を受領した。
3. 平成17年7月20日及び同21日に取引先及びその子会社に対する債権に関して期限の利益を喪失させた。
4. 平成17年9月1日付にて株式分割並びに同分割に伴う株式の総数の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 道美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年9月14日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 道美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象には以下の事項が記載されている。

1. 平成17年6月24日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議した。
2. 平成17年6月29日に東京国税局から更正通知を受領した。
3. 平成17年7月20日及び同21日に取引先及びその子会社に対する債権に関して期限の利益を喪失させた。
4. 平成17年9月1日付にて株式分割並びに同分割に伴う株式の総数の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 道美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

**Lone Star Capital Investments S.à r.l.  
Société à responsabilité limitée**

**ANNUAL ACCOUNTS  
December 31, 2005**

**and**

**INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT**

---

# INDEX

	Page
Independent auditor's report	1
Annual accounts	
- Balance sheet	2
- Profit and loss account	3
- Notes on the accounts	4 - 9

## INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

The Partners of  
Lone Star Capital Investment S.à r.l.  
Luxembourg

We have audited the accompanying annual accounts of Lone Star Capital Investment S.à r.l. for the year ended December 31, 2005. These annual accounts are the responsibility of the Managers. Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit.

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those Standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the annual accounts. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by the Managers, as well as evaluating the overall annual accounts presentation. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, the accompanying annual accounts give, in conformity with Luxembourg legal and regulatory requirements, a true and fair view of the financial position of Lone Star Capital Investment S.à r.l. as at December 31, 2005 and of the results of its operations for the year then ended.

We draw your attention to Note 5 to the annual accounts which states that even if the share of the net equity of certain investments is substantially lower than the acquisition cost incurred by the company, the managers are of the opinion that there is no permanent diminution in value because of future expected profit to be realized by those companies.

We also draw the attention to Note 9 to the annual accounts about the payment of interim dividends made in 2005.

ERNST & YOUNG  
Société Anonyme  
Réviseur d'entreprises



Thierry BERTRAND

Luxembourg, June 1, 2006

Bureaux:

7, Parc d'Activité Syrdall  
L-5365 Munsbach

6, rue Jean Monnet  
L-2180 Luxembourg

## Lone Star Capital Investments S.à r.l.

### BALANCE SHEET December 31, 2005 (expressed in Euro)

<u>ASSETS</u>	2005	2004
Formation expenses (Note 3)	244.360,89	72.843,92
Tangible assets (Note 4)	51.321,82	18.974,56
Financial assets		
Shares in affiliated undertakings (Note 5)	1.089.323.943,57	239.499.709,88
Loans to affiliated undertakings	17.823.108,96	68.625.770,69
Amounts owed by affiliated undertakings (Note 6) becoming due and payable after more than one year	272.266.417,65	1.472.183,76
	-----	-----
	1.379.413.470,18	309.597.664,33
<b>Current assets</b>		
Debtors		
Amounts owed by affiliated undertakings (Note 6) becoming due and payable within one year	3.064.553,42	---
Others debtors	---	63.705,53
Cash at bank and in hand	515.854,45	1.397.127,86
	-----	-----
	3.580.407,87	1.460.833,39
<b>Prepayments and accrued income</b>	61.690,30	17.965,58
	-----	-----
	1.383.351.251,06	311.168.281,78
	=====	=====

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts

**LIABILITIES****2005****2004****Capital and reserves**

Subscribed capital (Note 7)	31.625.375,00	15.502.375,00
Share premium account	3.481,04	1.751,54
Legal reserve (Note 8)	31.215,15	---
Profit or loss brought forward	53.454,12	(41.132,56)
Profit of the financial year	9.094.290,22	665.435,52
Interim dividends paid during the year (Note 9)	(11.007.399,45)	(539.633,69)
	<u>29.800.416,08</u>	<u>15.588.795,81</u>

**Creditors**

Amounts due after more than one year		
Amounts owed to affiliated undertakings (Note 9)	1.346.821.080,80	291.635.886,57
Amounts due within one year		
Amounts owed to affiliated undertakings	5.939.025,07	3.744.615,63
Tax debts	210.121,99	188.623,77
Social security debts	2.410,28	---
Other creditors	578.196,84	10.360,00
	<u>6.729.754,18</u>	<u>3.943.599,40</u>
	<u>1.353.550.834,98</u>	<u>295.579.485,97</u>
	<u>1.383.351.251,06</u>	<u>311.168.281,78</u>

## Lone Star Capital Investments S.à r.l.

### PROFIT AND LOSS ACCOUNT

For the financial year ended December 31, 2005

(expressed in Euro)

<u>CHARGES</u>	2005	2004
Other external charges	1.156.675,45	639.775,59
Staff costs		
Wages and salaries	707.157,56	493.852,93
Social security costs	66.830,03	59.852,98
	-----	-----
	773.987,59	553.705,91
Value adjustments in respect of formation expenses and of tangible fixed assets	89.359,15	28.754,53
Other operating charges (Note 7)	10.572.741,70	141.761,27
Interests payable and similar charges from affiliated undertakings	389.182.245,55	1.373.720,61
Other interests payable and similar charges	9.125,09	5.387,02
Other taxes	3.733.967,00	2.253,23
Profit for the year	9.094.290,22	665.435,52
	-----	-----
	414.612.391,75	3.410.793,68
	=====	=====
 <u>INCOME</u>		
Other operating income (Note 10)	1.653.397,53	1.517.558,52
Income from participating interests	22.276.645,30	1.834.853,60
Interests receivable and similar income from affiliated undertakings	390.652.477,74	58.381,56
Other interests and similar income	29.871,18	---
	-----	-----
	414.612.391,75	3.410.793,68
	=====	=====

---

## **Lone Star Capital Investments S.à r.l.**

### **NOTES ON THE ACCOUNTS**

**December 31, 2005**

#### *NOTE 1 - GENERAL*

Lone Star Capital Investments S.à r.l. (“the Company”) is a company incorporated in Luxembourg on February 14, 2003 under the legal form of a “Société à responsabilité limitée”. Its registered office is located in Luxembourg, L-2530, 10b, rue Henri M. Schnadt and the Company has been registered in Luxembourg under section B, number 91-796.

The object of the Company is to carry out all transactions pertaining directly or indirectly to the acquisition of participations in any enterprise in any form whatsoever, and the administration, management, control and development of those participations, without falling within the scope of the law of 31<sup>st</sup> July, 1929 on pure holding companies.

The financial year runs from January 1 to December 31.

#### *NOTE 2 - SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES*

The annual accounts are prepared in accordance with the generally accepted accounting principles and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg.

In accordance with the law of December 19, 2002 on the register of commerce and companies and the accounting and annual accounts of undertakings, the layout of the balance sheet and profit and loss account has been adapted for the financial year ended December 31, 2005. For comparative purposes, the layout used for the previous financial year has been equally adapted.

The principal accounting policies of the Company are summarized as follows:

##### **(a) Formation expenses**

Costs related to the incorporation of the Company have been capitalized and are being depreciated according to the straight-line basis over a period of five years.

##### **(b) Tangible assets**

Tangible fixed assets are recorded at cost and are being depreciated over their remaining useful life.

##### **(c) Debtors**

Debtors are stated at their nominal value less write down for doubtful accounts, if necessary.



## Lone Star Capital Investments S.à r.l.

### NOTES ON THE ACCOUNTS – continued December 31, 2005

#### NOTE 2 - SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES - continued

##### (d) Creditors

Creditors are stated at their repayment value.

##### (e) Foreign currency translations

Fixed assets stated in currencies other than Euro are translated at the exchange rates prevailing at the date of the transaction.

Other assets and liabilities stated in currencies other than Euro are translated at the exchange rates prevailing at the date of the balance sheet. Income and expenses denominated in currencies other than Euro are translated at the exchange rate prevailing at the date of the transaction. Realized and unrealized exchange losses as well as realised exchange gains are recorded in the profit and loss account.

##### (f) Financial assets

Investments are stated at cost. Provision is only made where, in the opinion of the managers, there is a permanent impairment in value.

#### NOTE 3 - FORMATION EXPENSES

As of December 31, 2005, the Company shows the following details:

<i>Formation expenses</i>	2005	2004
Cost, beginning of the year	101.367,94	41.252,06
Additions	239.517,73	60.115,88
Disposals	---	---
	-----	-----
Cost, end of the year	340.885,67	101.367,94
Accumulated amortisation, beginning of the year	28.524,02	8.250,41
Amortisation charge for the year	68.000,76	20.273,61
Disposals	---	---
	-----	-----
Accumulated amortisation, end of the year	96.524,78	28.524,02
Net book value, beginning of the year	EUR 72.843,92	EUR 33.001,65
	=====	=====
Net book value, end of the year	EUR 244.360,89	EUR 72.843,92
	=====	=====

## Lone Star Capital Investments S.à r.l.

### NOTES ON THE ACCOUNTS – continued December 31, 2005

#### NOTE 4 - TANGIBLE ASSETS

As of December 31, 2005, the Company shows the following details:

<i>Tangible assets</i>	<i>2005</i>		<i>2004</i>	
Cost, beginning of the year		33.598,02		19.452,15
Additions		51.726,28		14.145,87
Disposals		---		---
		-----		-----
Cost, end of the year		85.324,30		33.598,02
Accumulated amortisation, beginning of the year		14.623,46		5.473,49
Amortisation charge for the year		19.379,02		9.149,97
Disposals		---		---
		-----		-----
Accumulated amortisation, end of the year		34.002,48		14.623,46
Net book value, beginning of the year	EUR	<u>18.974,56</u>	EUR	<u>13.978,66</u>
Net book value, end of the year	EUR	<u>51.321,82</u>	EUR	<u>18.974,56</u>

#### NOTE 5 - SHARES IN AFFILIATED UNDERTAKINGS

<i>Shares in affiliated undertakings</i>	<i>2005</i>		<i>2004</i>	
Cost, beginning of the year		239.499.709,88		122.749.274,82
Additions		901.661.207,14		116.875.435,06
Disposals		(51.836.973,45)		(125.000,00)
		-----		-----
Cost, end of the year		1.089.323.943,57		239.499.709,88
Accumulated value adjustments, beginning of the year		---		---
Charge for the year		---		---
Disposals		---		---
		-----		-----
Accumulated value adjustments, end of the year		---		---
Net book value, beginning of the year	EUR	<u>239.499.709,88</u>	EUR	<u>122.749.274,82</u>
Net book value, end of the year	EUR	<u>1.089.323.943,57</u>	EUR	<u>239.499.709,88</u>

---

## **Lone Star Capital Investments S.à r.l.**

### **NOTES ON THE ACCOUNTS – continued** **December 31, 2005**

#### ***NOTE 5 - SHARES IN AFFILIATED UNDERTAKINGS - continued***

As per articles 65 (2) and 67 (1) b) of the law of December 19, 2002 on the register of commerce and companies and the accounting and annual accounts of undertakings, the disclosures of the participations held by the Company have been omitted. Because of the confidential nature of the Group business relationships, these disclosures would be seriously prejudicial to the undertakings concerned.

Some investments have net equity substantially lower than acquisition cost. However, no provision has been accounted for as the managers are of the opinion that no reduction in value of a durable nature occurred.

#### ***NOTE 6 - AMOUNTS OWED BY AFFILIATED UNDERTAKINGS***

In 2004 and 2005, various participations issued some Preferred Equity Certificates in exchange for LSCI providing funds in the amount of EUR 272.266.417,65 (2004 : 1.472.183,76).

#### ***NOTE 7 - SUBSCRIBED CAPITAL***

During the year 2005, the sole shareholder resolved to increase the share capital by an amount of EUR 19.567.625 by the issuance of 156.541 new shares with a par value of EUR 125 each. All the 156.541 new shares to be issued have been fully subscribed and paid up in cash. In addition, the Company resolved to reduce its share capital by an amount of EUR 3.444.625 in order to reduce its share capital. When reducing the capital on March 18, 2005, the company cancelled 6.547 own shares just purchased in the amount of EUR 10.327.838,45 from one of its shareholders. The difference of EUR 9.509.463 between the acquisition price and the nominal value of the shares cancelled (EUR 818.375) has been accounted for as “Operating charges”.

As at December 31, 2005, the Company’s subscribed share capital is fixed at EUR 31.625.375 represented by 253.003 shares with a nominal value of EUR 125 each.

---

## **Lone Star Capital Investments S.à r.l.**

### **NOTES ON THE ACCOUNTS – continued December 31, 2005**

#### ***NOTE 8 - LEGAL RESERVE***

In accordance with Luxembourg company law, the Company is required to transfer a minimum of 5% of its net profit for each financial year to a legal reserve. This requirement ceases to be necessary once the balance on the legal reserve reaches 10% of the issued share capital. The legal reserve is not available for distribution to the shareholders. An appropriation of EUR 454.715 to the legal reserve is required in respect of the year ended December 31, 2005.

#### ***NOTE 9 - INTERIM DIVIDENDS***

As per decision of the Managers, the Company paid during the year 2005 interim dividends up to an amount of EUR 11.007.399,45. These interim dividends exceed the amounts of profits and reserves available for distribution at the end of 2005, i.e. EUR 8.448.668,45. The payment of the excess amounts (EUR 2.558.731) will be regularized in 2006.

#### ***NOTE 10 - AMOUNTS OWED TO AFFILIATED UNDERTAKINGS***

In 2004 and 2005, the company has issued some PECs to the Shareholder – Lone Star Global Holdings Ltd – in exchange for LSGH providing shares or funds to the company in order for the company to acquire some investments. The amount has increased by an amount of EUR 249.323.649,04 from its current amount of EUR 275.204.131,74 as at December 31, 2004 to a total amount of EUR 524.527.780,78 as at December 31, 2005 in order to increase the PECs receivables.

Subject to specific conditions in the contract, each PEC carries the right to receive a return.

In addition, the Company has other subordinated loans owed to affiliated undertakings in the amount of EUR 822.293.300,02

---

**Lone Star Capital Investments S.à r.l.**

**NOTES ON THE ACCOUNTS - continued**  
**December 31, 2005**

***NOTE 11 - OTHER OPERATING INCOME***

The Company manages the cost overheads of a number of affiliates. The other operating income essentially corresponds to the costs overheads recharged to its affiliates.

***NOTE 12 - TAXES***

The Company is subject to all taxes commonly applicable to Luxembourg commercial companies.

ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル  
有限責任会社

2004年及び2005年12月31日に終了した年度における財務諸表

及び

独立監査人の監査報告書

## 目次

	頁
独立監査人の監査報告書	1
年次財務諸表	
— 貸借対照表	2
— 損益計算書	3
— 財務諸表の注記	4 - 9

## 独立監査人の監査報告書

ローン・スター・キャピタル・インベストメント・エス・エーアール・エルのパートナー各位  
ルクセンブルグ

私どもは、2005年12月31日に終了した年度におけるローン・スター・キャピタル・インベストメント・エス・エーアール・エルの添付の年次財務諸表の監査を行った。これらの年次財務諸表の作成責任は経営陣にある。私どもの責任は、私どもの監査に基づきこれらの年次財務諸表に対する意見を表明することである。

私どもは、国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、年次財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るように、私どもが監査を計画し、実施するよう要求している。監査には年次財務諸表の金額及び開示の基礎となる証拠の試査による検証が含まれている。監査にはまた、適用されている会計原則及び経営陣により行われた重要な見積りの検討並びに全体としての年次財務諸表の表示の検討も含まれている。私どもは、私どもの監査が私共の意見に合理的な基礎を提供していると確信している。

私どもの意見では、添付の年次財務諸表は、ルクセンブルグの法的要件及び規制上の要件に準拠し、2005年12月31日現在のローン・スター・キャピタル・インベストメント・エス・エーアール・エルの財務状態及び同日をもって終了する年度における経営成績を真実かつ公正に反映している。

私どもは、財務諸表注記5に、ある投資の純資産の持分相当額が取得原価を著しく下回っているとしても、経営陣はそれらの会社による将来の利益の実現が予想されるため永久的な価値毀損は存在しないという見解を有する旨が記載されていることについて注意を喚起する。

私どもは、財務諸表注記9に、2005年度に中間配当が支払われたことが記載されていることに注意を喚起する。

アーンスト・アンド・ヤング  
株式会社  
企業監査人  
〔署名〕  
シェリー・バートランド

ルクセンブルグ、2006年6月1日



貸借対照表

2004年及び2005年12月31日現在

	2005年		2004年	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
<b>資産の部</b>				
<b>創立費 (注記3)</b>	244,360.89	34,039	72,843.92	10,147
有形資産 (注記4)	51,321.82	7,149	18,974.56	2,643
金融資産				
関係会社に対する持分 (注記5)	1,089,323,943.57	151,742,825	239,499,709.88	33,362,309
関係会社に対する貸付	17,823,108.96	2,482,759	68,625,770.69	9,559,569
1年経過後以降に支払期 限が到来する、関係会 社が返済義務を負う金 額 (注記6)	272,266,417.65	37,926,711	1,472,183.76	205,075
	-----	-----	-----	-----
	1,379,413,470.18	192,152,296	309,597,664.33	43,126,954
<b>流動資産</b>				
未収入金				
1年以内に支払期限が到 来する、関係会社が返 済義務を負う金額 (注 記6)	3,064,553.42	426,892	—	—
その他の未収入金	—	—	63,705.53	8,874
現金及び預金	515,854.45	71,858	1,397,127.86	194,619
	-----	-----	-----	-----
	3,580,407.87	498,750	1,460,833.39	203,494
	-----	-----	-----	-----
前払金及び未収収益	61,690.30	8,593	17,965.58	2,502
	-----	-----	-----	-----
	1,383,351,251.06	192,700,829	311,168,281.78	43,345,741
	=====	=====	=====	=====

付随する注記も本財務諸表の不可欠な部分を構成する。

ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル  
 貸借対照表  
 2004年及び2005年12月31日に終了する年度

	2005年		2004年	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
<b>負債の部</b>				
<b>資本金及び剰余金</b>				
払込資本金（注記7）	31,625,375.00	4,405,414	15,502,375.00	2,159,480
株式払込剰余金	3,481.04	484	1,751.54	243
法定準備金（注記8）	31,215.15	4,348	—	—
前年度繰越損益	53,454.12	7,446	△41,132.56	△5,729
当期純利益	9,094,290.22	1,266,834	665,435.52	92,695
当会計年度に支払われた中間配当（注記9）	△11,007,399.45	△1,533,330	△539,633.69	△75,170
	-----	-----	-----	-----
	29,800,416.08	4,151,197	15,588,795.81	2,171,519
<b>債 務</b>				
1年超返済予定額				
関係会社に対する未払額（注記10）	1,346,821,080.80	187,612,176	291,635,886.57	40,624,878
1年以内返済予定額				
関係会社に対する未払額	5,939,025.07	827,306	3,744,615.63	521,624
未払税金	210,121.99	29,269	188,623.77	26,275
未払社会保障費	2,410.28	335	—	—
その他の未払金	578,196.84	80,542	10,360.00	1,443
	-----	-----	-----	-----
	6,729,754.18	937,454	3,943,599.40	549,343
	-----	-----	-----	-----
	1,353,550,834.98	188,549,631	295,579,485.97	41,174,222
	-----	-----	-----	-----
	1,383,351,251.06	192,700,829	311,168,281.78	43,345,741
	-----	-----	-----	-----

損益計算書

2005年12月31日

	2005年		2004年	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
<b>費用</b>				
その他の外部費用	1,156,675.45	161,124	639,775.59	89,120
人件費				
賃金及び給与	707,157.56	98,507	493,852.93	68,793
社会保障費	66,830.03	9,309	59,852.98	8,337
	773,987.59	107,816	553,705.91	77,131
創立費及び有形固定資産に関する減価償却費	89,359.15	12,447	28,754.53	4,005
その他の営業費用（注記7）	10,572,741.70	1,472,782	141,761.27	19,747
関係会社への利息費用及び類似の費用	389,182,245.55	54,213,086	1,373,720.61	191,359
その他の利息費用及び類似の費用	9,125.09	1,271	5,387.02	750
その他の税金	3,733,967.00	520,141	2,253.23	313
当期純利益	9,094,290.22	1,266,834	665,435.52	92,695
	414,612,391.75	57,755,506	3,410,793.68	475,123
<b>収益</b>				
その他の営業収益（注記11）	1,653,397.53	230,318	1,517,558.52	211,395
参加持分利益	22,276,645.30	3,103,136	1,834,853.60	255,595
関係会社からの受取利息及び類似の利益	390,652,477.74	54,417,890	58,381.56	8,132
その他の利息及び類似の利益	29,871.18	4,161	—	—
	414,612,391.75	57,755,506	3,410,793.68	475,123

財務諸表の注記

2005年12月31日

**注記1 一般**

ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル（「当会社」）は、「有限責任会社」の法的形式に基づき2003年2月14日にルクセンブルグで設立された会社である。登記上の事務所は、ルクセンブルグ、L-2530、10b、アンリ・M・シュナット街（rue Henri M. Schnadt）にあり、当会社は、91-796番のセクションBに基づきルクセンブルグで登録された。

当会社の目的は、あらゆる事業へのあらゆる形態での持分の取得（その形式の如何を問わない）に直接・間接的に関係する取引を行うこと、並びに、純粋持株会社に関する1929年7月31日の法律の範囲内に該当することなくかかる持分を管理、運営し、かつ、発展させることである。

会計年度は、1月1日に開始し12月31日に終了する。

**注記2 重要な会計方針**

年次財務諸表は、ルクセンブルグ大公国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する。

2005年12月31日に終了する会計年度の貸借対照表、損益計算書の様式は、商業及び会社の登記並びに企業の会計及び年次財務諸表に関する2002年12月19日の法律に従い記載する。比較のため、前会計年度についても同様に記載する。

当会社の主な会計方針の概要は以下のとおりである：

(a) 創立費

当会社の設立に関する費用は資産化されており、定額法により5年間で償却される。

(b) 有形資産

有形資産は、取得原価で計上され、残存耐用年数で償却される。

(c) 未収入金

未収入金には、債権額から（必要あれば）貸倒引当金を差引いた金額が計上される。

(d) 債務

未払金には、要返済額が計上される。

(e) 外国通貨換算

ユーロ以外の通貨により計上された固定資産は、取引日現在の為替レートで換算される。

ユーロ以外の通貨により計上された他の資産及び負債は、貸借対照表日現在の為替レートで換算される。ユーロ以外の通貨建て収益及び費用は、取引日現在の為替レートで換算される。実現及び未実現の為替差損並びに実現の為替差益は、損益計算書に計上される。

財務諸表の注記－続き  
2005年12月31日

(f) 金融資産

投資は取得原価で計上される。永久的な価値減少が存在すると経営陣が判断した場合にのみ、引当金が計上される。

**注記3 創立費**

当社は、2005年12月31日付で、以下の詳細を示している：

創立費	2005年		2004年	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
期首残高－取得原価	101,367.94	14,120	41,252.06	5,746
追加額	239,517.73	33,364	60,115.88	8,374
処分額	—	—	—	—
期末残高－取得原価	340,885.67	47,485	101,367.94	14,120
期首償却累計額	28,524.02	3,973	8,250.41	1,149
当年度の償却費	68,000.76	9,472	20,273.61	2,824
処分額	—	—	—	—
期末償却累計額	96,524.78	13,445	28,524.02	3,973
期首簿価	72,843.92	10,147	33,001.65	4,597
期末簿価	244,360.89	34,039	72,843.92	10,147

財務諸表の注記—続き  
2005年12月31日

#### 注記4 有形資産

当社は、2005年12月31日付で、以下の詳細を示している：

有形資産	2005年		2004年	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
期首残高—取得原価	33,598.02	4,680	19,452.15	2,709
追加額	51,726.28	7,205	14,145.87	1,970
処分額	—	—	—	—
期末残高—取得原価	85,324.30	11,885	33,598.02	4,680
期首減価償却累計額	14,623.46	2,037	5,473.49	762
当年度の減価償却費	19,379.02	2,699	9,149.97	1,274
処分額	—	—	—	—
期末減価償却累計額	34,002.48	4,736	14,623.46	2,037
期首簿価	18,974.56	2,643	13,978.66	1,947
期末簿価	51,321.82	7,149	18,974.56	2,643

#### 注記5 関係会社に対する持分

関係会社に対する持分	2005年		2004年	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
期首残高—取得原価	239,499,709.88	33,362,309	122,749,274.82	17,098,973
追加額	901,661,207.14	125,601,406	116,875,435.06	16,280,748
処分額	△51,836,973.45	△7,220,890	△125,000.00	△17,412
期末残高—取得原価	1,089,323,943.57	151,742,825	239,499,709.88	33,362,309
期首減損累計額	—	—	—	—
当年度の減損	—	—	—	—
処分額	—	—	—	—
期末減損累計額	—	—	—	—
期首簿価	239,499,709.88	33,362,309	122,749,274.82	17,098,973
期末簿価	1,089,323,943.57	151,742,825	239,499,709.88	33,362,309

財務諸表の注記―続き

2005年12月31日

#### 注記5 関係会社に対する持分―続き

商業及び会社の登記並びに企業の会計及び年次財務諸表に関する2002年12月19日の法律第65条(2)及び第67条(1)b)に基づき、当社が保有する持分の開示は省略されている。当グループの取引関係の機密性のため、かかる開示を行うことは、関連する関係会社に深刻な損害を与える恐れがある。

投資の中には、純資産が取得費用を著しく下回るものもある。しかしながら、経営陣は、永続的な性質の価値減少は発生していないとの見解を有しているため、引当金は一切計上されていない。

#### 注記6 関係会社が返済義務を負う金額

2004年及び2005年に、様々な投資先がL S C I (当社) による272,266,417.65ユーロ(37,926,711千円)(2004年:1,472,183.76ユーロ(205,075千円)の資金の提供と引き換えに優先出資証書を発行した。

#### 注記7 払込資本金

2005年度中に、唯一の株主は、資本金を19,567,625ユーロ(2,725,770千円)増資するため、額面金額が125ユーロ(17千円)の新株を156,541株発行する決議をした。156,541株の新株は、全て引受があり、現金で全額の払込があった。更に、当社は3,444,625ユーロ(479,836千円)の払込済資本の減資を決議した。当該減資を2005年3月18日に行った際、当社は当社の6,547株を10,327,838.45ユーロ(1,438,667千円)で株主から購入し、かかる取得した株式を消却した。取得価格と消却株式の額面価額(818,375ユーロ(113,999千円))の差額9,509,463ユーロ(1,324,668千円)は、営業費用として計上された。

2005年12月31日現在の当社の払込済資本は、額面が1株につき125ユーロ(17千円)の普通株式253,003株からなる31,625,375ユーロ(4,405,414千円)とする。

財務諸表の注記―続き

2005年12月31日

#### 注記8 法定準備金

ルクセンブルグの会社法によると、当社は、各会計年度の純利益の5%以上を法定準備金に振り替えなければならない。この要件は、法定準備金の残高が発行済資本金の10%に一度達すれば必要なくなる。法定準備金は、株主に対する配当には利用できない。2005年12月31日に終了した年度においては、454,715ユーロ（63,341千円）を法定準備金に充当しなければならない。

#### 注記9 中間配当

経営陣の決定により、当社は、2005年度に11,007,399.45ユーロ（1,533,330千円）以内の中間配当を支払った。当該中間配当は、2005年度末の利益及び準備金のうちの配当可能金額すなわち8,448,668.45ユーロ（1,176,899千円）を超過している。係る超過金額（2,558,731ユーロ（356,431千円））は、2006年に認定する。

#### 注記10 関係会社に対する未払額

2004年及び2005年に、当社は、投資を行うために、株主ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド（LSGH）に対し、優先出資証書（Preferred Equity Certificates）を発行し、LSGHの当社に対する株式や現金の出資を受け入れた。優先出資証書からの配当をふやすため、当該金額は増額され、2004年12月31日時点の275,204,131.74ユーロ（38,335,935千円）から249,323,649.04ユーロ（34,730,784千円）増加し、2005年12月31日時点で合計524,527,780.78ユーロ（73,066,719千円）となった。

契約の特定の条件に従い、各優先出資証書には配当を受領する権利が付される。

また、当社は、関係会社から、822,293,300.02ユーロ（114,545,456千円）の劣後ローンを受けている。



財務諸表の注記―続き  
2005年12月31日

**注記11 その他の営業収益**

当社は、いくつかの関係会社の間接費を管理している。その他の営業収益は、基本的に関係会社に再請求される間接費に相当する。

**注記12 税金**

当社は、ルクセンブルグの営利企業に通常適用される全ての税金が課税される。

LONE STAR GLOBAL HOLDINGS, LTD.  
BALANCE SHEET (UNAUDITED)  
December 31, 2005

---

**Assets**

Bonds receivable	USD	906,913,244
Preferred equity certificates	USD	631,258,377
Investments	USD	2,844,927,511
Other assets	USD	115,125,322
Total assets	USD	<u>4,498,224,454</u>

**Liabilities**

Notes payable	USD	1,709,332,105
Other liabilities	USD	13,936,148
Total liabilities	USD	<u>1,723,268,253</u>

**Stockholders' Equity**

Common stock	USD	12,000
Preferred stock - junior	USD	3,110,000
Preferred stock - senior	USD	17,844,458
Additional paid in capital	USD	44,695,430
Retained earnings	USD	2,717,165,873
Accumulated other comprehensive income	USD	(7,871,560)
Total stockholders' equity	USD	<u>2,774,956,201</u>

Total liabilities and stockholders' equity	USD	<u>4,498,224,454</u>
--	-----	----------------------

LONE STAR GLOBAL HOLDINGS, LTD.  
STATEMENT OF INCOME (UNAUDITED)  
For the twelve months ended December 31, 2005

---

**Revenue**

Investment income	USD	2,216,397,083
Yield income on preferred equity certificates	USD	287,215,129
Interest and other income	USD	43,949,286
Total revenue	USD	<u>2,547,561,498</u>

**Expenses**

Unrealized currency loss on bonds and preferred equity certificates	USD	67,177,837
Interest expense	USD	20,791,695
Other operating expenses	USD	(246,530)
Total expense	USD	<u>87,723,002</u>
Net income	USD	<u><u>2,459,838,496</u></u>

ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

(貸借対照表)

	2005年12月31日現在	
	米ドル	千円
資産の部		
社債	906,913,244	106,380,923
優先出資証券	631,258,377	74,046,607
投資等	2,844,927,511	333,709,997
その他資産	115,125,322	13,504,200
資産の部合計	<u>4,498,224,454</u>	<u>527,641,728</u>
負債の部		
支払手形	1,709,332,105	200,504,655
その他負債	13,936,148	1,634,710
負債の部合計	<u>1,723,268,253</u>	<u>202,139,366</u>
資本の部		
普通株	12,000	1,407
優先株-下位	3,110,000	364,803
優先株-上位	17,844,458	2,093,154
株式払込剰余金	44,695,430	5,242,773
利益剰余金	2,717,165,873	318,723,556
累積額	(7,871,560)	(923,334)
資本の部合計	<u>2,774,956,201</u>	<u>325,502,362</u>
負債及び資本の部合計	<u>4,498,224,454</u>	<u>527,641,728</u>

ローン・スター・グローバル・ホールディングス・リミテッド

(損益計算書)

	2005年12月31日に終了する事業年度	
	米ドル	千円
収益		
投資収益	2,216,397,083	259,983,377
優先出資証書からの収益	287,215,129	33,690,334
受取利息その他の収益	43,949,286	5,155,251
収益合計	<u>2,547,561,498</u>	<u>298,828,963</u>
費用		
社債・優先出資証書未実現為替差損	67,177,837	7,879,960
支払利息	20,791,695	2,438,865
その他の業務費用	(246,530)	(28,917)
費用合計	<u>87,723,002</u>	<u>10,289,908</u>
当期純利益	<u>2,459,838,496</u>	<u>288,539,055</u>